

玖谷埋立地拡張整備事業に係る
環 境 影 響 評 価 書

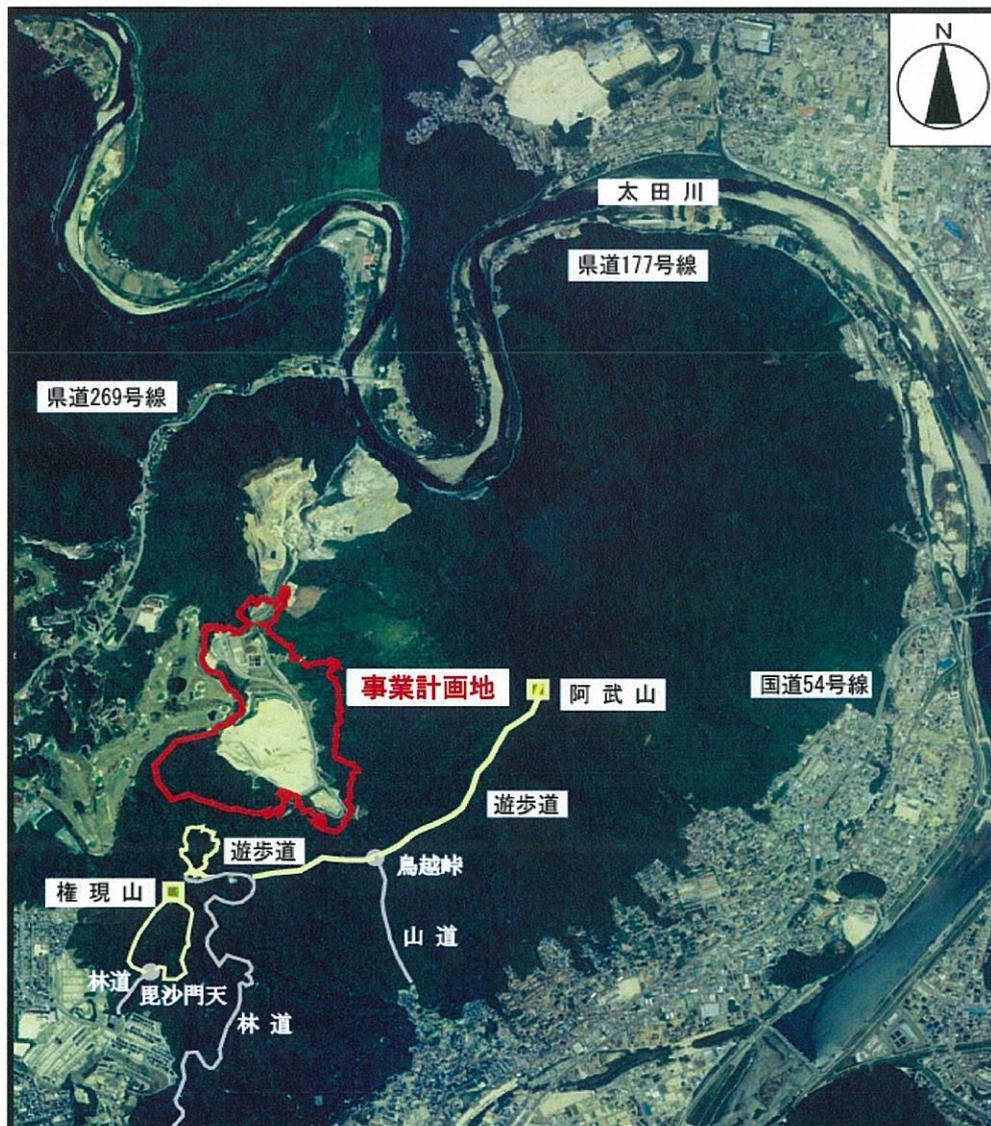
【 要約書 】

平成18年（2006年）10月

広 島 市

【 目 次 】

はじめに	2
環境影響評価の目的及び実施手順	2
事業計画	3
工事計画	6
遮水工施工計画	7
廃棄物搬入計画	7
跡地利用計画	9
環境配慮事項	10
環境影響評価項目の選定	12
調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	13
事後調査計画	52
おわりに	52



はじめに

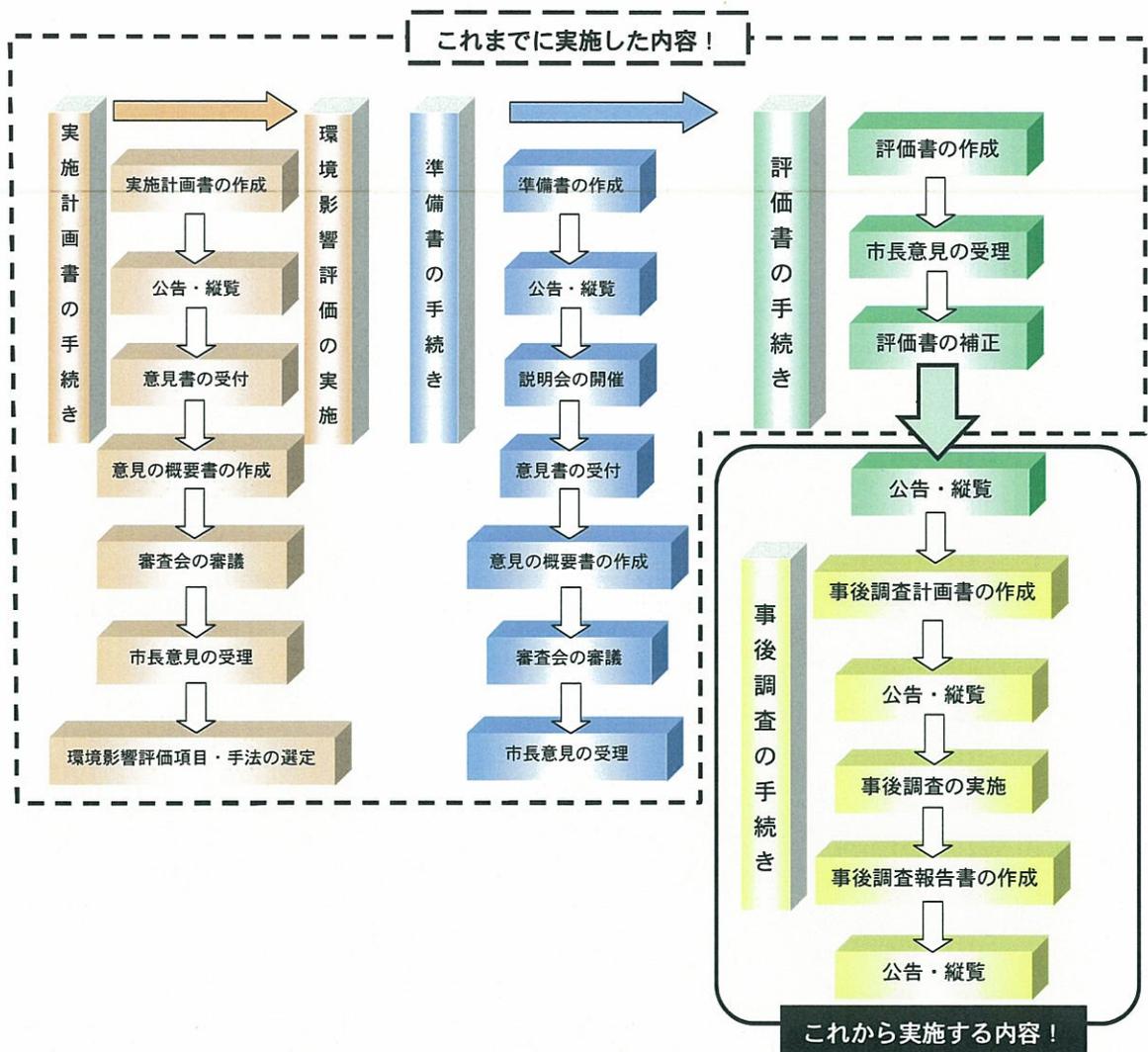
本事業が環境に及ぼす影響について、平成14年5月に作成した実施計画書、並びに平成18年3月末に公告・縦覧を終えた環境影響評価準備書に対する、市民、市長の意見及び環境影響評価審査会での審議結果を踏まえ、「広島市環境影響評価条例（平成11年3月31日：広島市条例第30号）」に基づいて、環境調査及び調査結果に基づく予測・評価を実施し、環境影響評価書を作成しましたので、そのあらましについて報告します。

環境影響評価の目的及び実施手順

環境影響評価は、事業をより環境に配慮したものとするために、事業を実施した場合の環境への影響について、事前に調査・予測・評価を行うものです。

現時点の状況は、実施計画書、環境影響評価準備書に対する市民意見及び市長意見並びに専門家の方々からの意見に配慮した上で、事業計画地とその周辺の環境調査及び調査結果に基づく予測・評価を実施し、環境影響評価書を作成したところです。

今後は、環境影響評価書の公告・縦覧を終えたのちに、事後調査の手続きを行っていく予定です。



【事業の目的】

市民生活や都市生活の中で生じる様々な廃棄物を適正に処理することは、生活環境の保全及び公衆衛生の向上はもとより、都市の健全な発展を図るうえにおいても極めて重要です。

玖谷埋立地では、平成 2 年度から本市で発生する廃プラスチックや焼却灰等の不燃性廃棄物を埋立処分してきましたが、近年のごみ量の増加により残余容量が減少し、将来にわたる安定的なごみ処理体制が懸念される状況となっています。

これに対し、平成 13 年度からは事業系不燃ごみの搬入規制やペットボトルの分別収集により、平成 16 年度からは容器包装プラスチックのリサイクルなどにより、玖谷埋立地へのごみの搬入量を減少させるとともに、循環型社会の構築に鋭意取り組んでいますが、依然として焼却灰や一般家庭から排出される不燃ごみなどについては、埋立処分に頼らざるを得ないのが現状です。

そこで、これらの課題を解決するため、平成 17 年に策定した、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める「一般廃棄物処理基本計画」に本事業を位置付け、玖谷埋立地の埋立区域を拡張し、廃棄物容量を増量するとともに、埋立期間を平成 31 年度末まで延伸します。

【事業の名称】 玖谷埋立地拡張整備事業

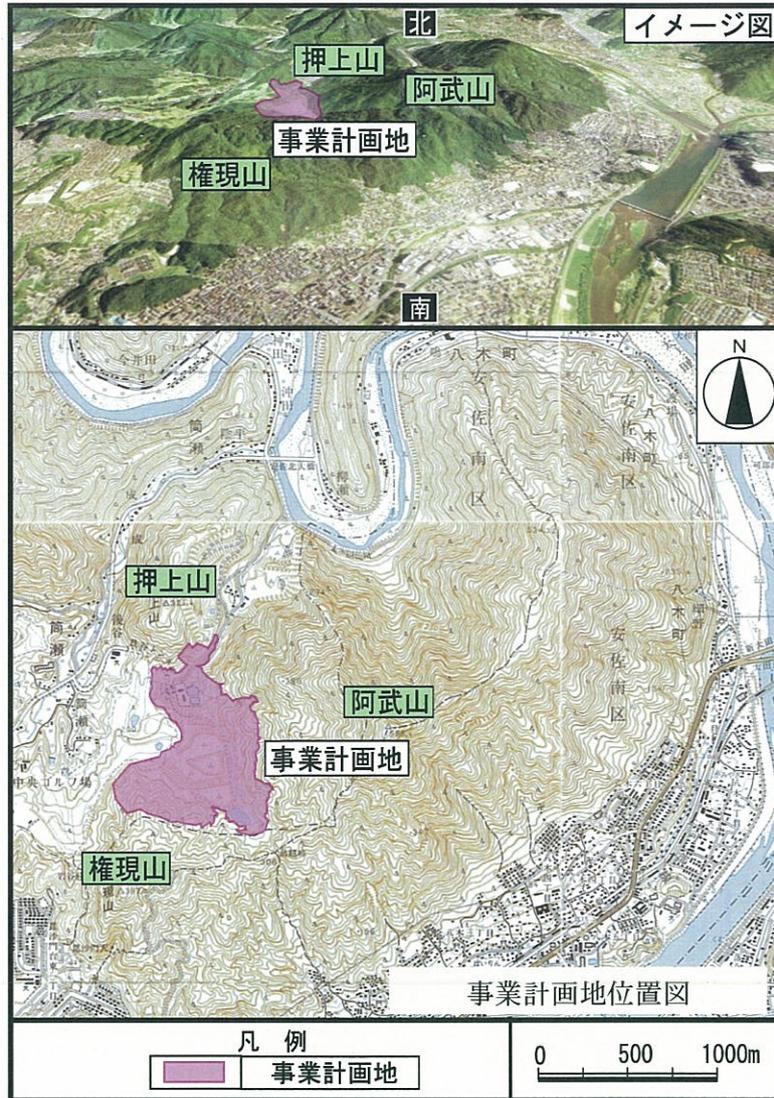
【事業者の名称、代表者の氏名及び住所】

事業者	名称	広島市（環境局施設部施設課）
	代表者	広島市長 秋葉 忠利
	住所	広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号

【事業の種類】 最終処分場の規模の変更の事業

【事業計画地】

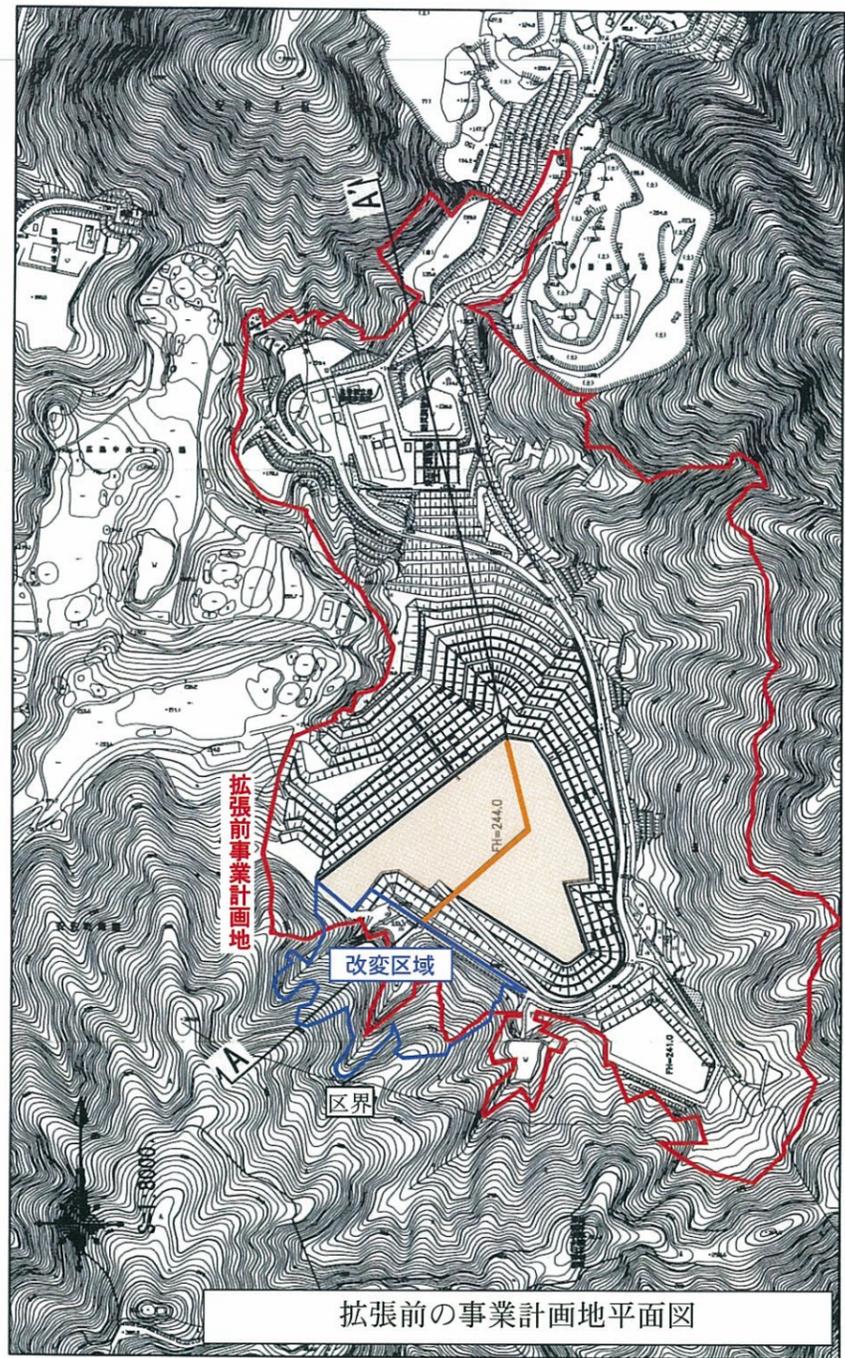
広島市安佐北区安佐町大字筒瀬



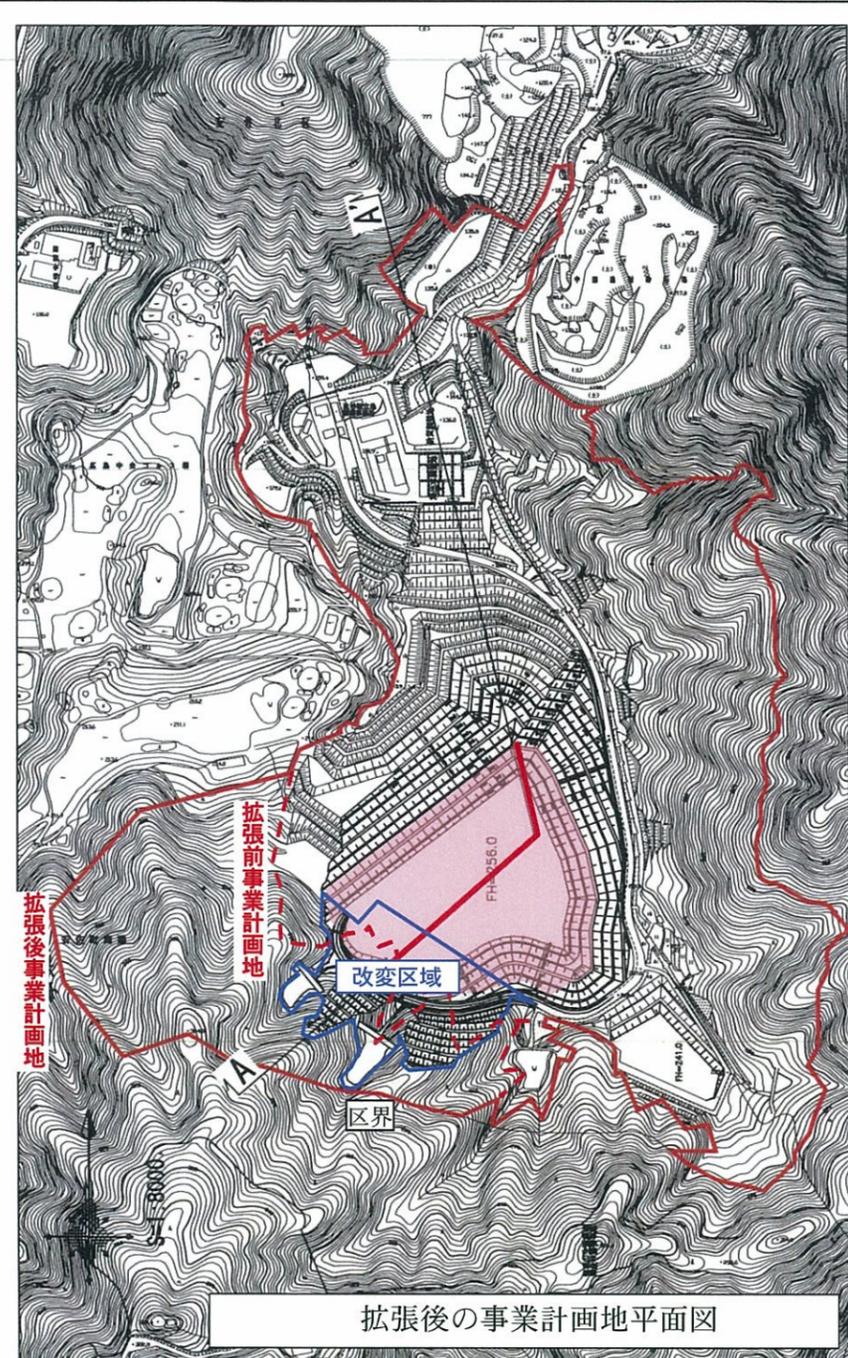
【事業計画諸元】

事業の規模

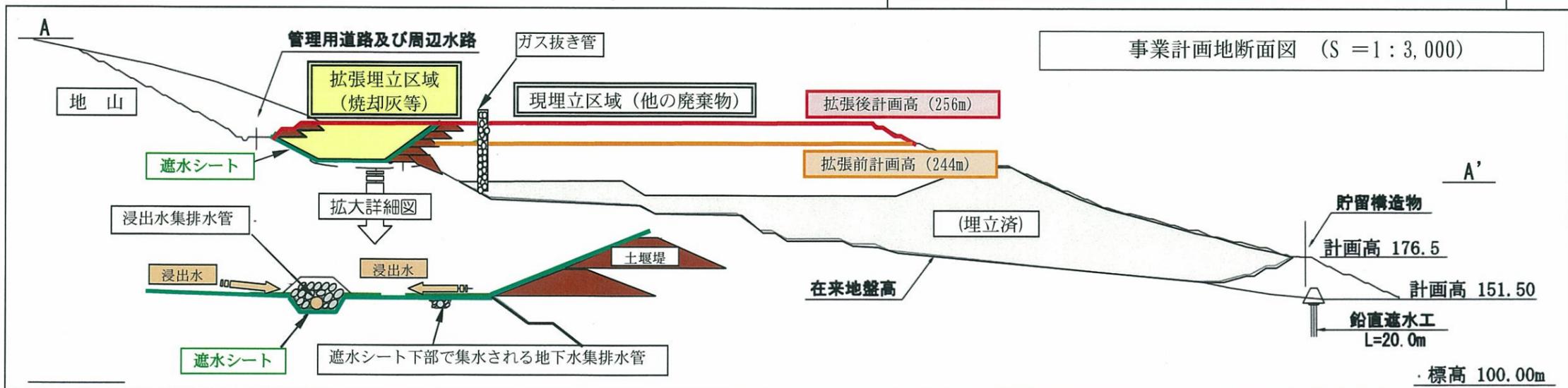
	拡張前の全体計画	拡張後の全体計画
総面積	約 43ha	約 53ha
埋立面積	約 12.7ha	約 14.6ha
埋立容量 (うち廃棄物容量)	約 340 万 m ³ (約 300 万 m ³)	約 410 万 m ³ (約 350 万 m ³)
埋立期間	平成 2～16 年度	平成 2～31 年度
浸出水	下水道放流	同左
処理施設	凝集沈澱処理 + 砂ろ過 + 活性炭吸着	
防 災 施 設	調整池 : 1 力所 (16, 100m ³)	調整池 : 1 力所 (16, 700m ³)
	砂防ダム : 7 力所	砂防ダム : 8 力所



拡張前の事業計画地平面図



拡張後の事業計画地平面図



工事計画

拡張整備事業に係る今後の予定は下表のとおりで、造成工事は平成20年7月～平成23年9月頃までの約3ヵ年を計画しています。

また、造成工事の月単位の工程は下表のとおりです。

拡張整備事業の今後の予定

平成年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
環境影響評価等	—————									
実施設計				—————						
用地取得					—————					
造成工事							—————			

造成工事の工程表（月単位）

工事工種	種別	H20年度			H21年度			H22年度			H23年度					
		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
準備工	伐開・除根	→			→											
	パイロット道	→			→											
擁壁等土砂流出防止工事	切土（土砂、軟岩Ⅰ）	→			→											
	切土（軟岩Ⅱ）			→												
	盛土				→						→					
	残土運搬（場内）	→			→											
	擁壁	→														
	練積ブロック				→						→					
	法面整形				→						→					
遮水工事	下地整形・遮水シート							→			→			→		
	保護土													→		
浸出水集排水工事	浸出水集排水管				→						→					
	ガス抜き管													→		
	竪樋													→		
	浸出水調整池													→		
雨水集排水及び砂防工事	水路			→										→		
	砂防堰堤	→			→											
	流路				→									→		
	防災調整池改修										→					
	既設堰堤撤去				→											
搬入道路工事	路盤・舗装													→		

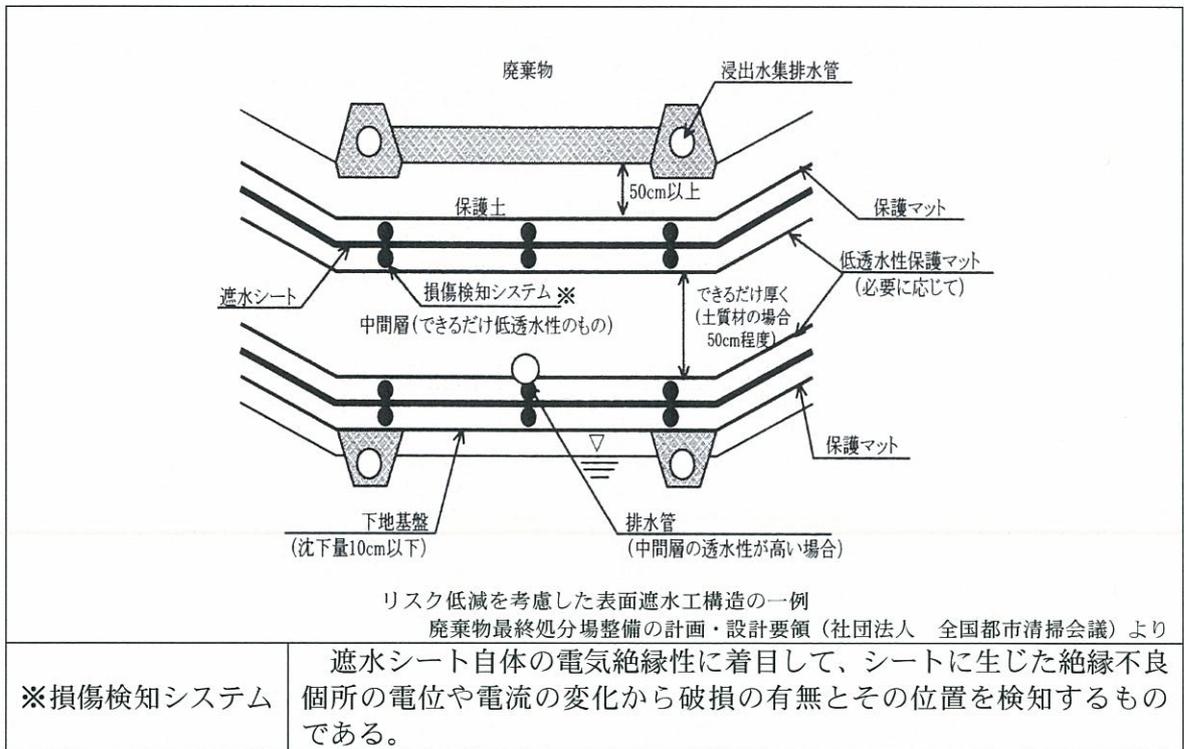
遮水工施工計画

拡張整備事業で施工する遮水工については、下表に記載する機能を有するものです。

また、その概要は下図とし、万一の遮水シートの破損等による浸出水の漏出を早期に検知するため、漏水検知システム（① 遮水シートの破損を直接検知する、② 遮水シート下部で集水される地下水の水質を監視する）を導入します。

遮水工の機能

- ① 廃棄物などの荷重、埋立作業車両による衝撃力などに対応できる強度及び伸びに対応できる性能を有すること。
- ② 熱に対して安定性を有すること。
- ③ 酸性やアルカリ性の状態においても安定した性能を有すること。
- ④ 遮水シートの劣化を進める紫外線などに対し、長期間安定した耐久性を有すること。

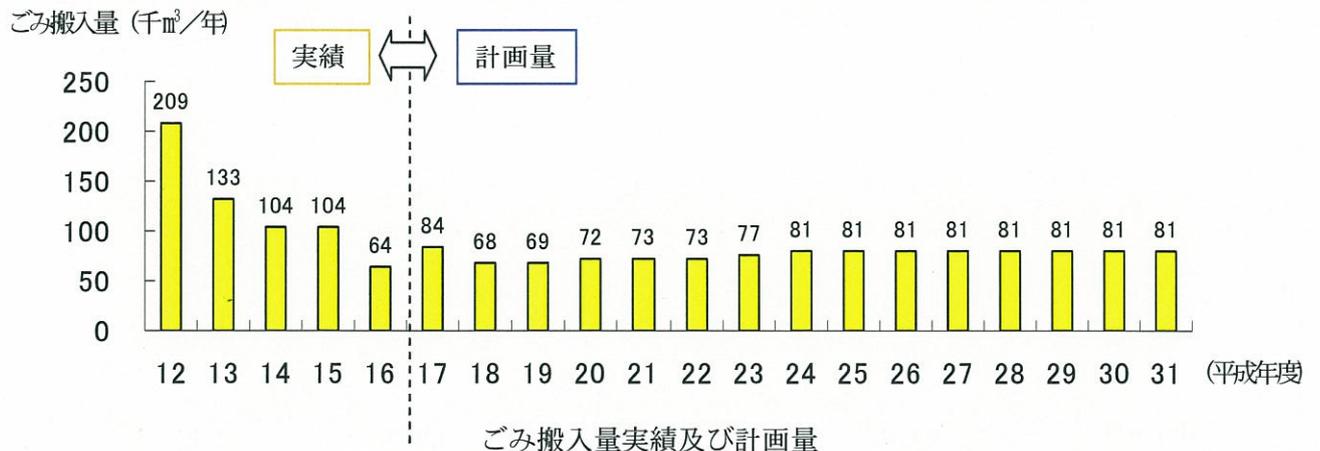


遮水工概要図

廃棄物搬入計画

【ごみの搬入量】

年間のごみ搬入量の実績及び計画量は、下図のとおりです。



【受入れる廃棄物の種類】

埋立地に受入れる廃棄物の種類は、下表のとおりです。

受入れる廃棄物の種類

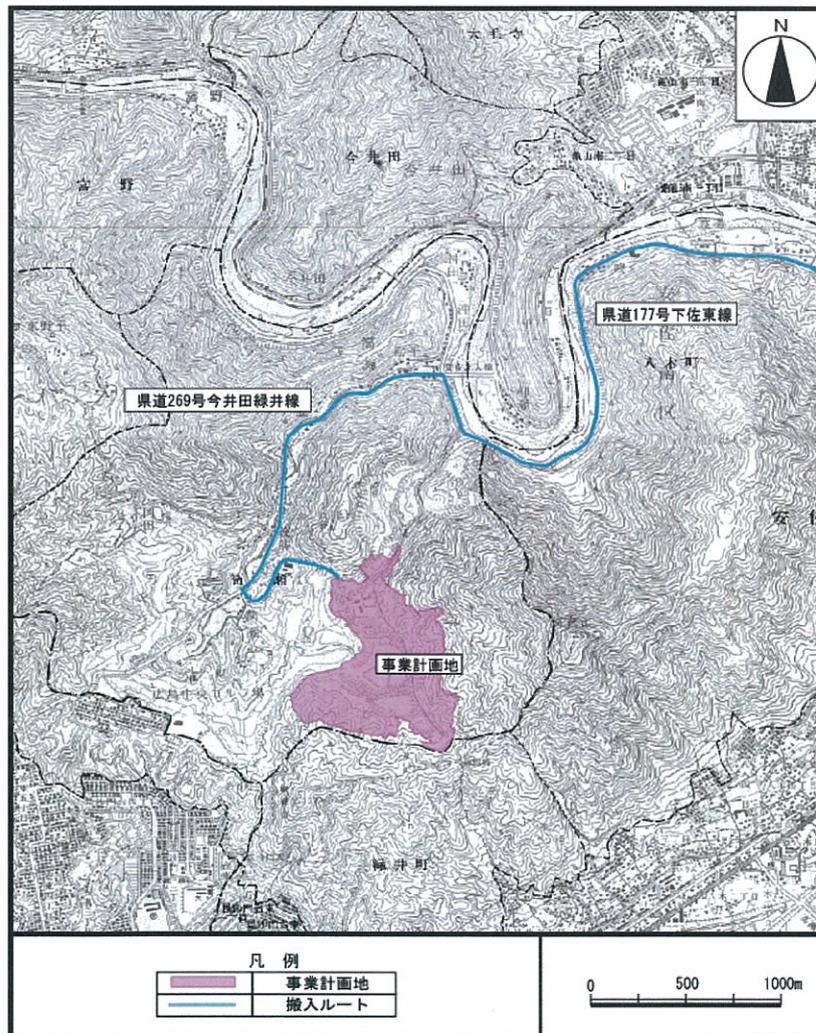
受入れる廃棄物の種類		備 考
一般廃棄物	不燃ごみ（陶磁器類等）	埋立地の適正な管理・運営に支障を及ぼさないものに限る。
	一般廃棄物処理施設の焼却灰等	
産業廃棄物	燃え殻、汚泥、 廃プラスチック類（発泡スチロールを除く。）、 ガラスくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。）	

【搬入時間】

搬入時間は、原則として平日の午前8時30分から午後4時までです。

【主たる搬入ルート】

主たる搬入ルートは下図に示すとおりで、国道54号線を経て、太田川橋西詰から県道177号下佐東線を北上し、途中、安佐町筒瀬から県道269号今井田緑井線、次いで、市道安佐北4区440号線を経て廃棄物最終処分場へ進入する往復ルートとしています。



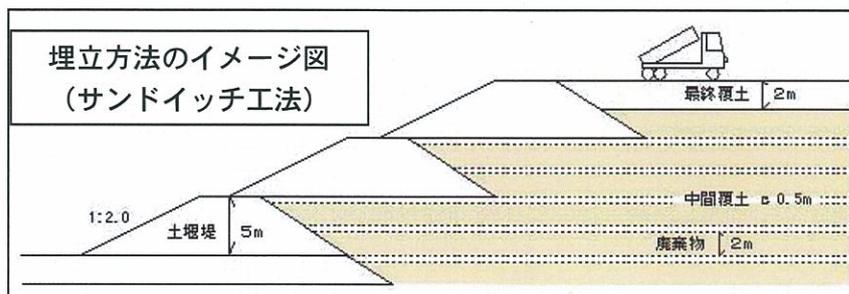
搬入ルート図

【埋立方法】

埋立方法は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い、下図に示す現行の埋立方法であるサンドイッチ工法を採用し、廃棄物一層の厚さを2mとし、中間覆土は0.5m、最終覆土は2mとします。また、廃棄物はコンパクタ等で十分に締め固めたのち、即日覆土を行います。

玖谷埋立地は、地形要因から埋立地が階段状となり、「土堰堤築造→廃棄物埋立→中間覆土」を繰り返しながら埋立処分を行い、廃棄物の飛散・流出などを防止しています。

また、焼却灰とプラスチック類等の不燃物は、現在もそれぞれ区分して埋立っていますが、事業の実施後は、焼却灰は新設する拡張埋立区域に、プラスチック類等の不燃物は、現埋立区域に、引き続き区分して埋立ています。



跡地利用計画

埋立跡地は、運動広場等として整備する予定です。

事業を計画するに当たって、より環境に配慮したものにするために、以下のとおり、環境配慮事項を定めました。

【基本的配慮事項】

① 改変面積の最小化

事業計画地における廃棄物最終処分場の拡張の検討に当たっては、土地の改変や樹木等の伐採を最小限とし、影響の最小化に努めます。

② 造成工事に係る配慮

ア 大気汚染物質の排出抑制

- ・掘削位置及び事業計画地内における建設機械の走行ルートに散水を実施することにより、粉じん等の発生を抑制します。
- ・建設機械の稼働が過度に集中することによる粉じん等が発生しやすい状況を回避するため、工事工程の調整を行います。
- ・排ガス対策型建設機械の採用に努めるとともに、空ぶかし運転、高負荷運転を避け、大気汚染物質の発生を抑制します。
- ・資材等の運搬車両の走行に当たっては、特定の時間に集中しないように配慮するとともに、空ぶかし運転、高負荷運転を避け、大気汚染物質の発生を抑制します。

イ 騒音対策

- ・低騒音型建設機械の採用に努めるとともに、空ぶかし運転、高負荷運転を避け、騒音の発生を抑制します。また、工事車両の走行に当たっては、法定速度を遵守するとともに、急発進等を避け、道路沿道への騒音の影響を低減します。
- ・工事工程を調整することにより、建設機械の稼働台数の集中を避け、騒音の低減に努めます。
- ・資材等の運搬車両の走行に当たっては、特定の時間に集中しないように配慮するとともに、空ぶかし運転、高負荷運転を避け、騒音の低減に努めます。

ウ 振動対策

- ・低振動型建設機械の採用に努めるとともに、高負荷運転を避け、振動の発生を抑制します。
- ・資材等の運搬車両の走行に当たっては、特定の時間に集中しないように配慮し、振動の低減に努めます。

エ 濁水の発生抑制

- ・切土・盛土等は、降雨時をできるだけ避けて行います。
- ・降雨時の濁水、土砂流出、異常出水等に配慮して、毎日の土工は緩い勾配で仕上げ、特に、盛土はその日のうちに十分締固めます。

オ 動植物への配慮

- ・工事関係者に対して、造成工事開始前に地域の自然環境や配慮事項について教育を行います。

カ 廃棄物対策

- ・工事中に発生した建設廃棄物や残土等は、積極的に再利用し、これら廃棄物の発生を抑制します。

【環境の自然的構成要素の良好な状態の保持】

① 大気汚染物質の排出抑制及び騒音・振動対策

- ・ごみ収集車の走行に当たっては、法定速度の遵守、空ぶかし・急発進の回避等により、大気汚染、騒音、振動の発生防止に努めます。
- ・埋立作業中は、散水等を行い、粉じん等の発生防止に努めます。

② 悪臭の発生防止

- ・廃棄物の埋立処分後は、即日覆土を行い、悪臭の発生を防止します。

③ 水質汚濁物質の排水抑制

- ・廃棄物最終処分場からの浸出水及び生活排水は、浸出水調整池に集水後、公共下水道へ放流することにより、周辺河川への影響を回避します。

④ 地下水汚染の防止

- ・埋立地底部の遮水については、最適な工法を導入し、地下水への影響を回避します。

⑤ 土壌汚染の防止

- ・廃棄物の埋立処分後は、即日覆土を行い、焼却灰等の飛散による土壌への影響を防止します。

【生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全】

- ・ギフチョウの生息に重要なサンヨウアオイ等が確認された場合には、移植などの保全を図ります。また、移植後は維持管理（事後調査など）に努めます。

【人と自然との豊かなふれあいの確保】

- ・土堰堤築堤後ただちに植栽等により緑化を図り、景観への影響を最小限に抑えるように努めます。また、埋立跡地は植栽等により緑化を図り、景観への影響の最小化に努めます。

環境影響評価項目の選定

環境影響評価の項目及び調査等の手法は、「広島市環境影響評価条例」（平成 11 年 広島市条例第 30 号）に基づき定められた、「技術指針」（平成 11 年 広島市公告）を踏まえ、事業特性及び地域特性を勘案し、下表のとおり選定しました。

【環境影響評価の項目の選定】

環境要素の区分			環境要因の区分			工事の実施			存在・供用		
			室的な影響	造成等の施工による一時	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の走行	最終処分場の存在	廃棄物の埋立て	廃棄物の搬入		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	窒素酸化物				○			○	
			浮遊粒子状物質				○			○	
			粉じん等			○			○		
			有害物質								
		騒音	騒音			○	○			○	
		振動	振動			○	○			○	
		悪臭	悪臭						○	●	
	水環境	水質	水の汚れ								
			水の濁り	○							
			富栄養化								
			溶存酸素								
			有害物質								
			水温								
		底質	底質								
		地下水汚染	地下水汚染						○		
		水象	水源								
			河川流、湖沼								
	地下水、湧水										
	海域										
	土壌環境	地形・地質	現況地形・地質等								
地盤沈下		地盤沈下									
土壌汚染		土壌汚染						○			
その他の環境	日照障害	日照障害									
	電波障害	電波障害									
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	生態系	重要な種及び注目すべき生息地				○			○		
		重要な種及び群落				○			○		
		地域を特徴づける生態系				○			○		
人と自然との豊かなふれあいの確保	活動の場	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観						○			
		主要な人と自然とのふれあいの活動の場				●		○			
		文化財	文化財								
環境への負荷	温室効果ガス等	建設廃棄物		○							
		二酸化炭素									
		その他の温室効果ガス							●		
		オゾン層破壊物質									

注) ●は、実施計画書に対する、市民意見、市長意見を踏まえ、新たに追加した項目です。

調査結果の概要並びに予測及び評価の結果

【大 気 質】

1 現況調査結果

大気質の調査は、図1に示すとおり、廃棄物運搬車両等が通過する道路沿道（以下「走行ルート沿道」という。）の3地点において、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、一酸化炭素及び炭化水素（冬季・夏季、各7日間）の調査を実施しました。

また、図2に示すとおり、事業計画地内の1地点（St. A）において、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン（冬季・夏季、各1日間）及びダイオキシン類（冬季・夏季、各7日間）の調査を実施し、事業計画地内の2地点（St. A及びB）において、粉じん（四季、各1日間）の調査を実施しました。

気象については、大気質の調査を実施した走行ルート沿道の3地点において、風向、風速、気温、湿度（冬季・夏季、各7日間）について調査するとともに、事業計画地内の1地点において、風向、風速の1年間継続調査を実施しました。



図1 走行ルート沿道における調査地点

【走行ルート沿道における現況調査結果の概要】

- 走行ルート沿道の3地点における大気質調査結果は表1に示すとおりであり、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素は、調査期間内のすべての地点において、環境基準値を下回りました。また、非メタン炭化水素は、調査期間内のすべての地点において、指針値^{注)}を下回りました。
- 光化学オキシダントについては、夏季に全地点で、冬季にSt. 2で環境基準値を超過しました。

注) 中央公害対策審議会から、「光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針について(昭和51年8月13日)」が答申され、炭化水素の測定については、非メタン炭化水素を測定することとし、光化学オキシダント生成防止のための濃度レベルの指針は、「午前6～9時の3時間平均値が0.20～0.31ppmCの範囲内にあること」とされている。

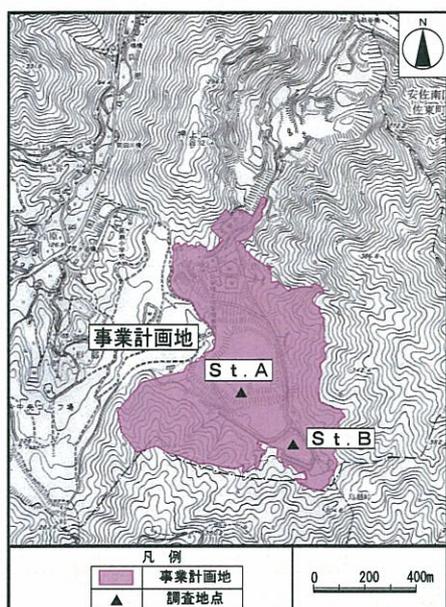


図2 事業計画地内における調査地点

【事業計画地内における現況調査結果の概要】

- 事業計画地内（St. A）におけるベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの調査結果は、いずれの項目も定量下限値未満でした。また、ダイオキシン類については、環境基準値を下回りました。

(単位：pg-TEQ/m³)

ダイオキシン類調査結果	環境基準値
夏季 0.021、冬季 0.026	0.6

- 事業計画地内の2地点（St. A、St. B）における粉じん調査結果は、事業計画地内の埋立地中央付近のSt. Aで平均0.11mg/m³、敷地境界に近いSt. Bで平均0.06mg/m³でした。

【参考】 本市が安佐南区役所において実施している平成15年度の粉じん調査結果：0.009～0.11 mg/m³

注) 粉じんについては、環境基準等の比較すべき基準はありません。

表1 走行ルート沿道における現況調査結果表

調査結果		St. 1 (筒瀬小学校前)		St. 2 (県道269号今井田緑井線)		St. 3 (県道177号下佐東線)		環境基準値
		夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	
二酸化硫黄 (ppm)	日平均値の最高値	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.04
	1時間値の最高値	0.009	0.011	0.009	0.010	0.009	0.012	0.10
二酸化窒素 (ppm)	日平均値の最高値	0.012	0.018	0.012	0.023	0.011	0.023	0.04
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	日平均値の最高値	0.056	0.054	0.057	0.064	0.044	0.086	0.10
	1時間値の最高値	0.080	0.076	0.088	0.101	0.060	0.130	0.20
光化学オキシダント (ppm)	1時間値の最高値	0.081	0.060	0.076	0.063	0.080	0.056	0.06
一酸化炭素 (ppm)	日平均値の最高値	1.5	1.3	1.7	3.1	1.5	3.8	10
	1時間値の8時間平均値	3.2	2.4	3.1	4.4	2.6	6.8	20
非メタン炭化水素 (ppmC)	午前6時～9時の3時間平均値	0.084	0.091	0.137	0.104	0.111	0.080	0.31 (指針値)

注) 太字は環境基準値を超過していることを表しています。

2 予測・評価

大気質の予測の概要は、表2に示すとおりです。

表2 大気質の予測の概要

内 容		予測事項	予測地域	予測時期	予測方法
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の走行	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	工事関係車両等の走行ルート沿道	工事による影響が最大となる時期	プルーム・パフモデルによる予測
	建設機械の稼働	粉じん	事業計画地周辺地域		環境保全措置を見込んだ定性的な予測
存在・供用	廃棄物の搬入	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	廃棄物運搬車両等の走行ルート沿道	埋立期間中	プルーム・パフモデルによる予測
	廃棄物の埋立て	粉じん	事業計画地周辺地域		環境保全措置を見込んだ定性的な予測

(1) 工事の実施

① 「二酸化窒素・浮遊粒子状物質」

【予測結果】

工事による影響が最大となる時期(平成20年度)の走行ルート沿道において、車両(将来交通量;P15、表3参照)に起因する濃度に、車両以外に起因する濃度(以下「バックグラウンド濃度」という。)を加えた予測結果は、図3及び図4に示すとおりです。

二酸化窒素は、St.1地点=0.007ppm、St.2地点=0.011ppm、St.3地点=0.013ppm、また、浮遊粒子状物質は、St.1地点=0.0277mg/m³、St.2地点=0.0310mg/m³、St.3地点=0.0350mg/m³と予測されました。

算出した予測濃度は、二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに年平均値であり、日平均値への換算を行った結果、二酸化窒素の日平均値の年間98%値、浮遊粒子状物質の日平均値の年間2%除外値は、いずれも全地点で環境基準を満足する結果となりました。

表3 現況（平成15年度）及び将来（平成20年度）交通量

	大型車(台/日)								小型車(台/日)		合計	
	平成15年度				平成20年度				平成15年度	平成20年度	平成15年度	平成20年度
	廃棄物車両	工事車両	その他	合計	廃棄物車両	工事車両	その他	合計				
St. 1	478	0	326	804	270	88	22	380	304	332	1,108	712
St. 2	551	0	299	850	343	88	308	739	3,400	3,632	4,250	4,371
St. 3	421	0	917	1,338	238	88	945	1,271	2,161	2,318	3,499	3,589

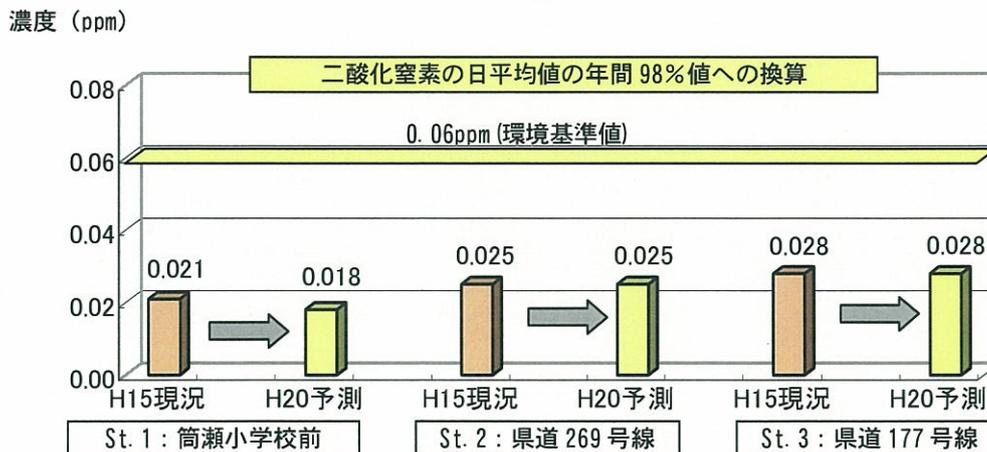
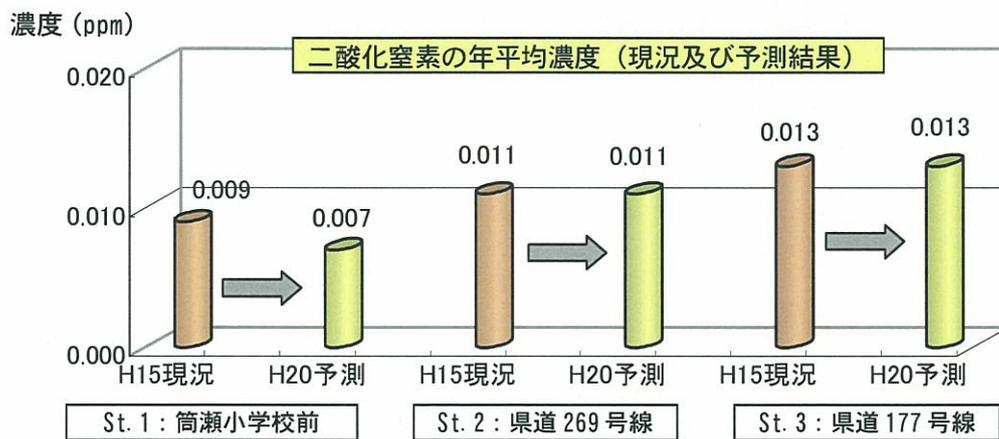


図3 二酸化窒素の予測結果【工事の実施】

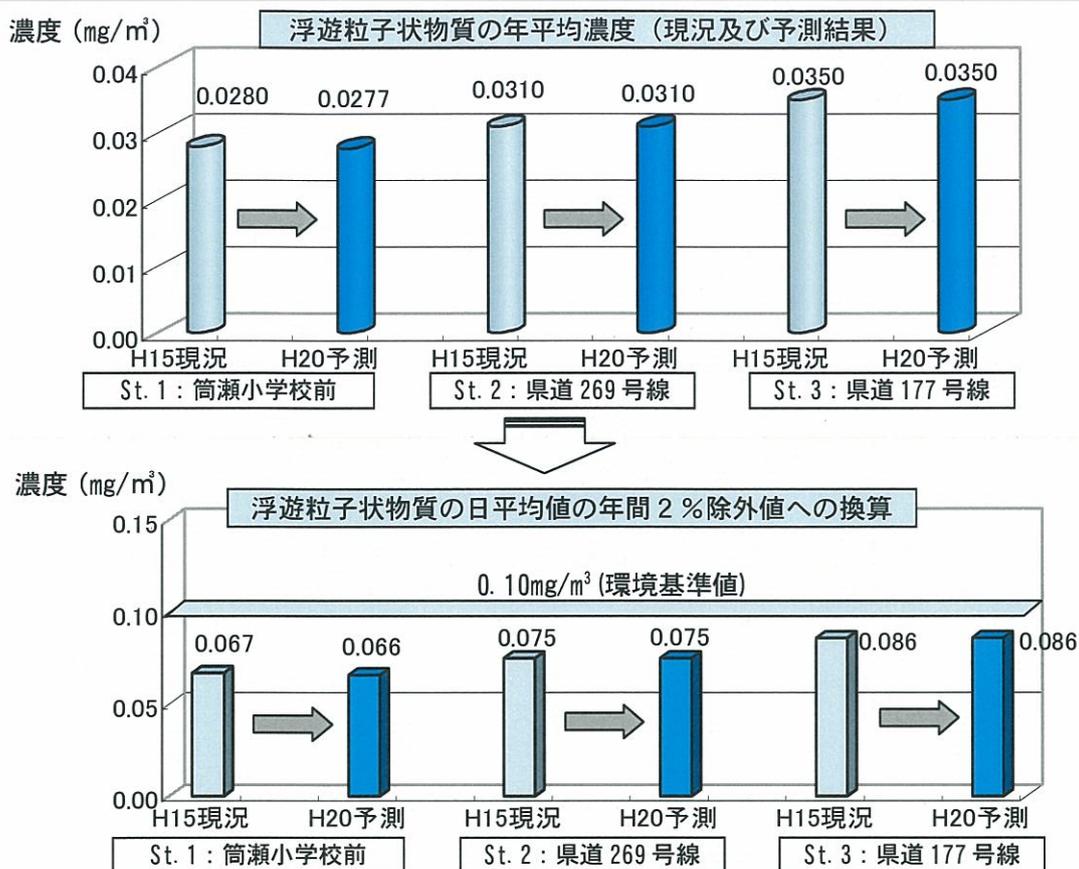


図 4 浮遊粒子状物質の予測結果【工事の実施】

—環境保全措置—

●工事関係車両や廃棄物運搬車両の走行について、作業員等への指導（走行ルートにおいて、法定速度の厳守、急発進急停止の回避）を徹底します。

なお、定期的に関係車両等の走行状態のチェック（スピード超過、過積載、急発進・急停止の確認等）を実施します。

【評 価】

予測結果のとおり、走行ルート沿道における対象物質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）濃度は現況（H15年調査結果）とほぼ同じ濃度に維持され、かつ、環境基準を満足しました。

従って、工事関係車両等の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度の影響は小さいものと考えられますが、さらに、環境保全措置を実施することにより、周辺環境への影響は低減されます。

②「粉じん」

【予測結果】

建設機械の稼動による粉じんの発生・飛散については、建設機械からの排出原単位の情報が不十分なことから、環境保全措置を見込んだ定性的な予測を行いました。

その結果、建設機械の稼動に伴い、粉じんの発生・飛散が考えられますが、環境保全措置を実施することにより、建設機械の稼動に伴い発生・飛散する粉じんは低減されるものと予測されます。

—環境保全措置—

●作業状況に応じて、散水車などによる散水を十分に行い、粉じんの飛散を防止します。

●強風時には、粉じんの飛散が考えられることから、建設機械の作業を一時中断又は中止し、粉じんの飛散を防止します。

【評 価】

建設機械の稼動に伴い発生・飛散する粉じんについては、環境保全措置を実施することにより、周辺環境への影響は低減されます。

(2) 存在・供用

①「二酸化窒素・浮遊粒子状物質」

【予測結果】

工事終了後に廃棄物運搬車両の埋立地への搬入台数が最大になる時期（平成24年度）の走行ルート沿道において、車両（将来交通量；表4参照）に起因する濃度に、バックグラウンド濃度を加えた予測結果は図5及び図6に示すとおりです。

二酸化窒素は、St.1地点=0.007ppm、St.2地点=0.010ppm、St.3地点=0.013ppm、また、浮遊粒子状物質は、St.1地点=0.0277mg/m³、St.2地点=0.0310mg/m³、St.3地点=0.0350mg/m³と予測されました。

工事の実施と同様に日平均値への換算を行った結果、二酸化窒素の日平均値の年間98%値、浮遊粒子状物質の日平均値の年間2%除外値は、いずれも全地点で環境基準を満足する結果となりました。

表4 現況（平成15年度）及び将来（平成24年度）交通量

	大型車(台/日)						小型車(台/日)		合計	
	平成15年度			平成24年度			平成15年度	平成24年度	平成15年度	平成24年度
	廃棄物車両	その他	合計	廃棄物車両	その他	合計				
St.1	478	326	804	304	22	326	304	304	1,108	630
St.2	551	299	850	377	316	693	3,400	3,705	4,250	4,398
St.3	421	917	1,338	267	963	1,230	2,161	2,353	3,499	3,583

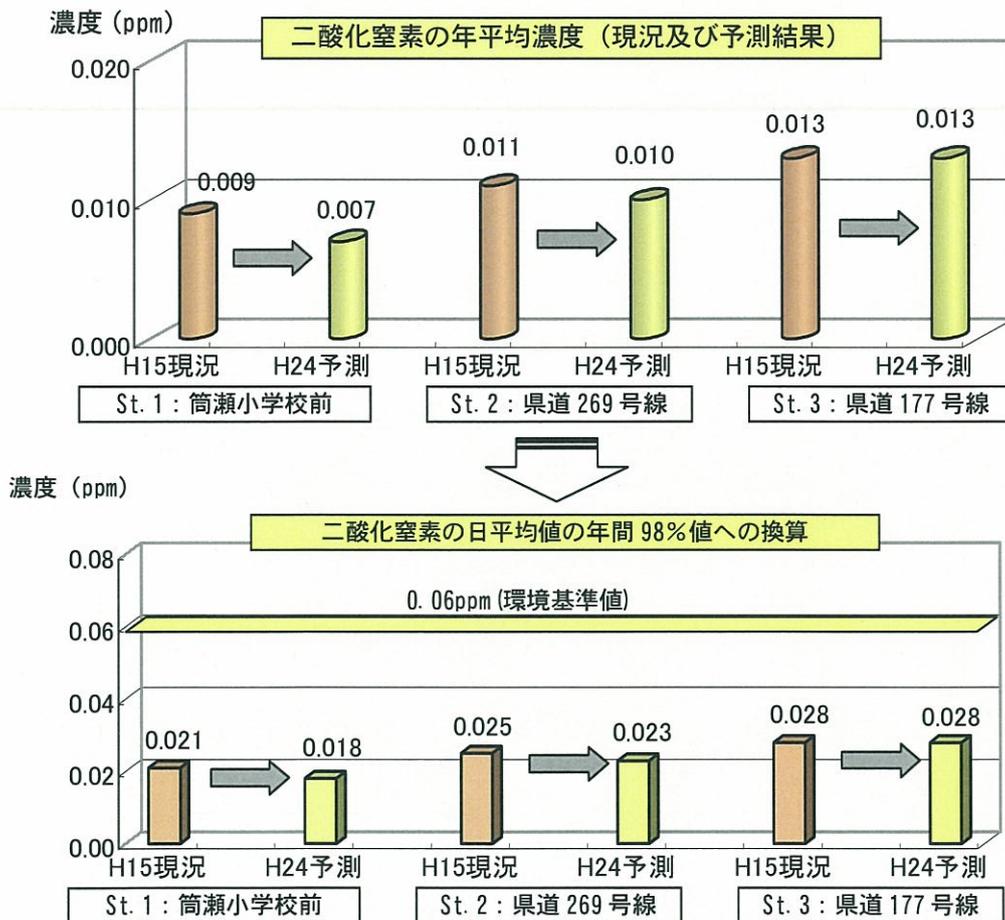


図5 二酸化窒素の予測結果【存在・供用】

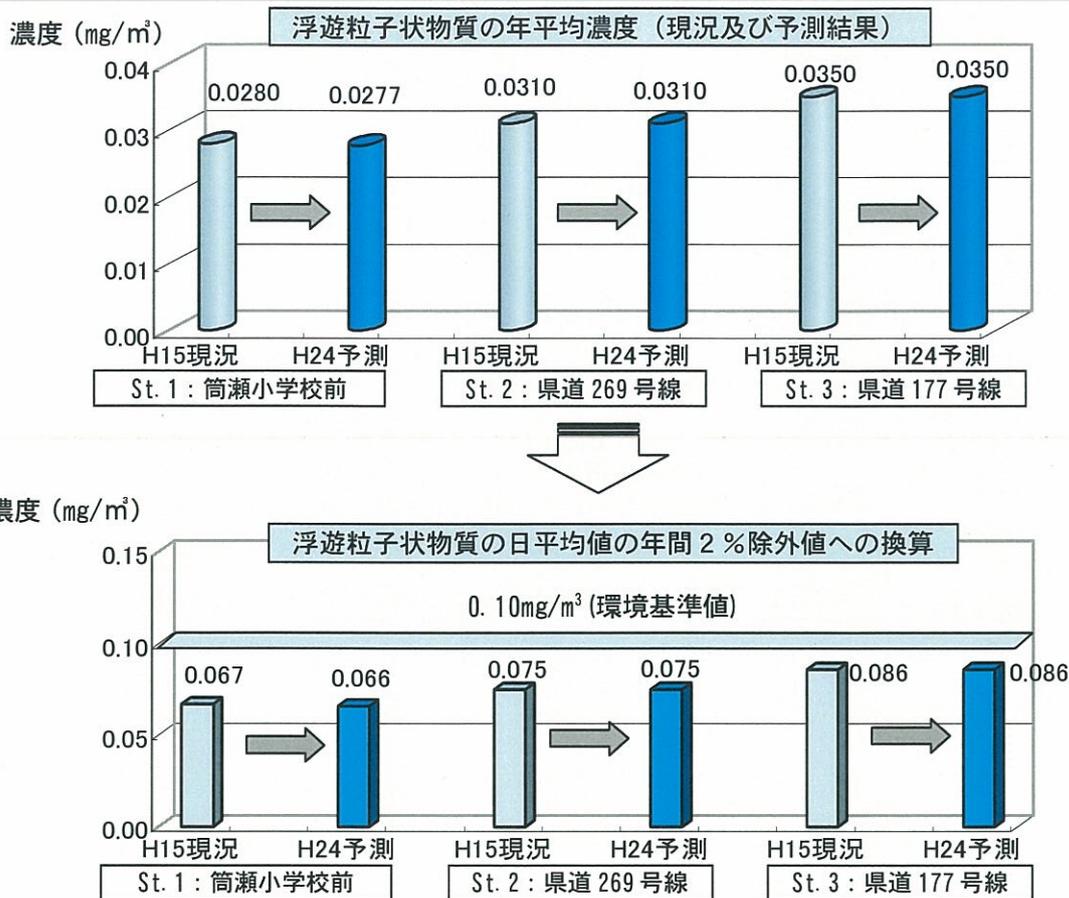


図 6 浮遊粒子状物質の予測結果【存在・供用】

—環境保全措置—

●廃棄物運搬車両の走行について、運転手への指導（走行ルートにおいて、法定速度の厳守、急発進急停止の回避）を徹底します。

なお、定期的に関係車両等の走行状態のチェック（スピード超過、過積載、急発進・急停止の確認等）を実施します。

【評価】

予測結果のとおり、走行ルート沿道における対象物質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）濃度は現況（H15年調査結果）とほぼ同じ濃度に維持され、かつ、環境基準を満足しました。

従って、廃棄物運搬車両等の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度の影響は小さいものと考えられますが、さらに、環境保全措置を実施することにより、周辺環境への影響は低減されます。

②「粉じん」

【予測結果】

廃棄物の埋立てによる粉じんの発生・飛散については、埋立機械からの排出原単位の情報不十分なことから、環境保全措置を見込んだ定性的な予測を行いました。

その結果、埋立作業に伴い、粉じんの発生・飛散が考えられますが、環境保全措置を実施することにより、埋立作業に伴い発生・飛散する粉じんは低減されるものと予測されます。

—環境保全措置—

●作業状況に応じて、散水車などによる散水を十分に行い、粉じんの飛散を防止します。

【評価】

埋立作業に伴い発生・飛散する粉じんについては、環境保全措置を実施することにより、周辺環境への影響は低減されます。

【騒音】

1 現況調査結果

騒音の調査は、図7に示すとおり、廃棄物運搬車両等が通過する走行ルート沿道における道路交通騒音の調査を実施しました。

【走行ルート沿道における現況調査結果の概要】

- ・ 走行ルート沿道の3地点（道路端）における道路交通騒音調査の結果は、図8に示すとおりです。

（昼間（6時～22時）の結果）

- ・ St.1とSt.3の2地点で環境基準値を超過し、St.2では環境基準値を下回りました。

（夜間（22時～翌6時）の結果）

- ・ 全地点で環境基準値を下回りました。

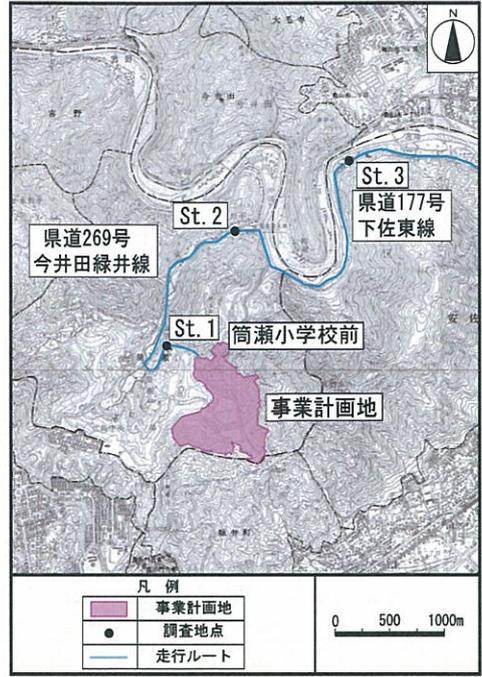


図7 道路交通騒音調査地点

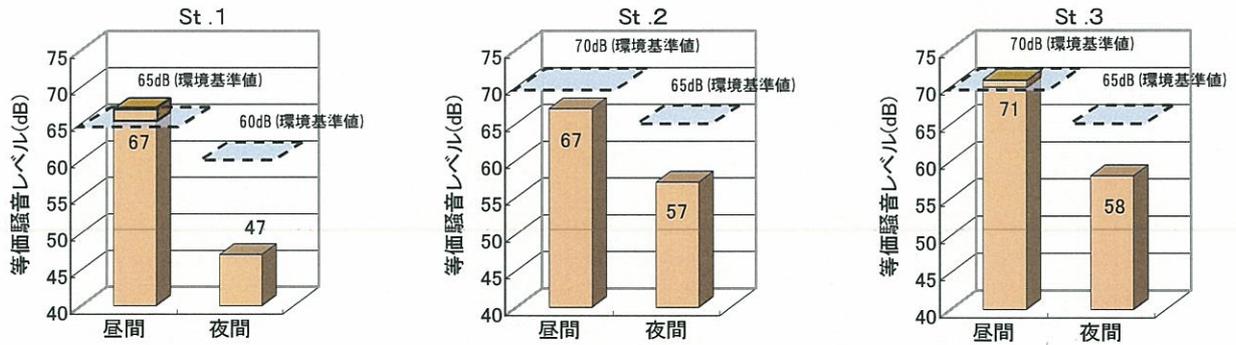
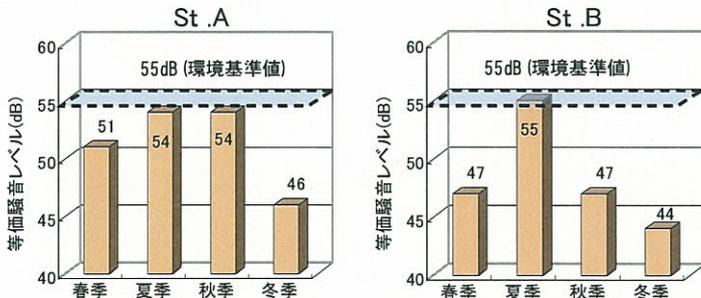


図8 道路交通騒音調査結果

また、図9に示すとおり、事業計画地内及び権現山の遊歩道上における環境騒音調査を実施しました。

【事業計画地内等における現況調査結果の概要】

- ・ 事業計画地内における環境騒音の調査結果は、下記グラフのとおりで、St.A、St.Bの2地点においてともに環境基準値を下回りました。



・ また、一般市民が散策などで訪れる権現山の遊歩道上での騒音調査結果は、46～47dBでした（左図参照）。



図9 環境騒音調査地点

2 予測・評価

騒音の予測手法の概要は、表5に示すとおりです。

表5 騒音の予測手法の概要

内 容		予測事項	予測地域	予測時期	予測方法
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の走行	道路交通騒音及び室内騒音	工事関係車両等の走行ルート沿道	工事による影響が最大となる時期	日本音響学会による道路交通騒音予測式 (ASJ RTN- Model 2003)
	建設機械の稼働	建設作業騒音 (廃棄物埋立作業に伴う騒音を含む)	敷地境界及び権現山遊歩道上		音の伝播理論式に基づく距離減衰式
存在・供用	廃棄物の搬入	道路交通騒音及び室内騒音	廃棄物運搬車両等の走行ルート沿道	埋立期間中	日本音響学会による道路交通騒音予測式 (ASJ RTN- Model 2003)

(1) 工事の実施

① 「道路交通騒音」

【予測結果】

工事による影響が最大となる時期（平成20年度）の走行ルート沿道において、将来交通量（P15、表3参照）による昼間の時間帯の道路交通騒音は図10に示すとおりで、St.1とSt.2では環境基準値を下回りましたが、St.3で環境基準値を約1dB上回る結果となりました。

—環境保全措置—

●工事関係車両や廃棄物運搬車両の走行について、作業員等への指導（走行ルートにおいて、法定速度の厳守、急発進急停止の回避）を徹底します。

なお、定期的に関係車両等の走行状態のチェック（スピード超過、過積載、急発進・急停止の確認等）を実施します。

●工事状況などに応じて、事後調査を実施し、道路交通騒音の影響を把握するなど、環境監視を実施します。

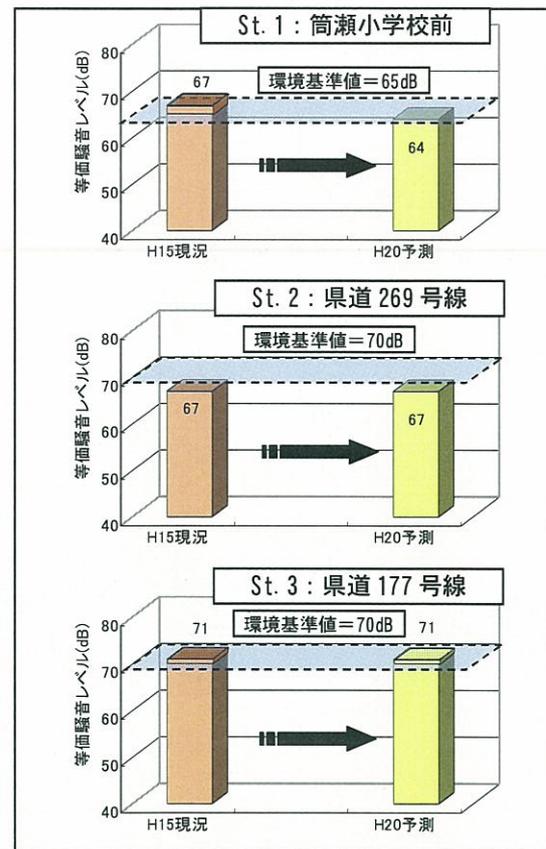


図10 道路交通騒音予測結果【工事の実施】

【評価】

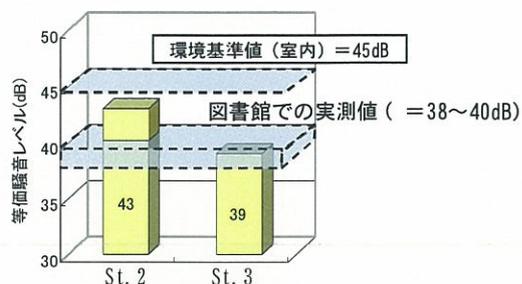
予測結果のとおり、走行ルート沿道における昼間の時間帯の道路交通騒音は、St.3で環境基準値を約1dB上回ることが予測されましたが、環境保全措置を実施することにより、周辺環境への影響は低減されます。

②「室内騒音」

工事関係車両等からの騒音による周辺住民への影響を把握するため、走行ルートのうち、沿道沿いに民家が存在する2地点（St. 2、St. 3）を選定し、室内騒音を予測しました。

【予測結果】

走行ルート沿道の民家における室内騒音の予測結果は、右図のとおりで、昼間の時間帯の室内騒音は、St. 2=43dB、St. 3=39dBであり、「幹線交通を担う道路に近接する空間で個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときの屋内へ透過する騒音に係る基準 (=45dB)」を下回りました。



環境保全措置は道路交通騒音 (P20参照) と同様です。

【評価】

予測結果のとおり、走行ルート沿道の民家における室内騒音は、両地点とも環境基準値を下回るものであり、工事関係車両等の走行に伴う室内騒音の影響は小さいものと考えられます。

従って、工事関係車両等の走行による生活環境への影響は小さいものと考えられますが、さらに、環境保全措置を講じることにより、生活環境への影響についても低減されます。

③「建設作業騒音」

【予測結果】

工事による影響が最大となる時期（平成20年度）における、工事の実施に伴う建設作業騒音（廃棄物埋立作業に伴う騒音を含む）は図11に示すとおり、敷地境界において、最大で約73dBと予測されましたが、騒音規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準値（＝85dB）」を下回るものでした。

また、参考として、権現山の遊歩道上では、最大で約53dBと予測され、環境基準値の55dBを下回る結果となりました。

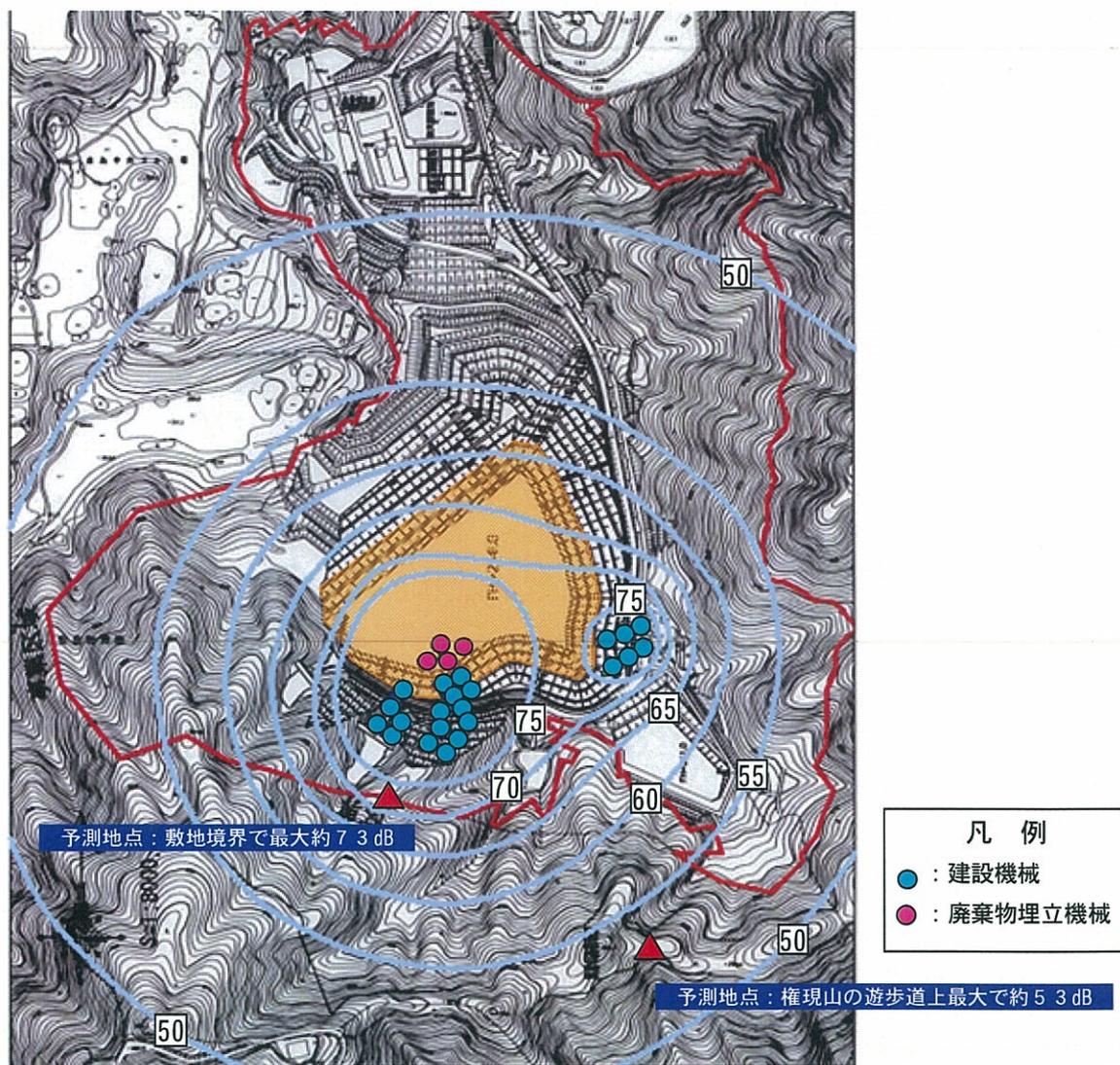


図11 建設作業騒音予測結果【工事の実施】

—環境保全措置—

- 建設機械は低騒音型のものを使用するとともに、建設機械等の運転に際し、適切な点検整備を行い、空吹き運転等を極力避けます。
- 建設機械の稼働が過度に集中しないように、工事工程を調整します。

【評価】

予測結果のとおり、工事の実施に伴う建設作業騒音は、敷地境界において、騒音規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準値（＝85dB）」を下回ることが予測されましたが、さらに、環境保全措置を実施することにより、周辺環境への影響は低減されます。

(2) 存在・供用

①「道路交通騒音」

【予測結果】

工事終了後に廃棄物運搬車両の埋立地への搬入台数が最大になる時期（平成24年度）の走行ルート沿道において、将来交通量（P17、表4と同様。）による昼間の時間帯の道路交通騒音は図12に示すとおりで、St.1とSt.2では環境基準値を下回りましたが、St.3で環境基準値を約1dB上回る結果となりました。

—環境保全措置—

●廃棄物運搬車両の走行について、運転手への指導（走行ルートにおいて、法定速度の厳守、急発進急停止の回避）を徹底します。

なお、定期的に廃棄物運搬車両の走行状態のチェック（スピード超過、過積載、急発進・急停止の確認等）を実施します。

【評価】

予測結果のとおり、走行ルート沿道における昼間の時間帯の道路交通騒音は、St.3で環境基準値を約1dB上回ることが予測されましたが、環境保全措置を実施することにより、周辺環境への影響は低減されます。

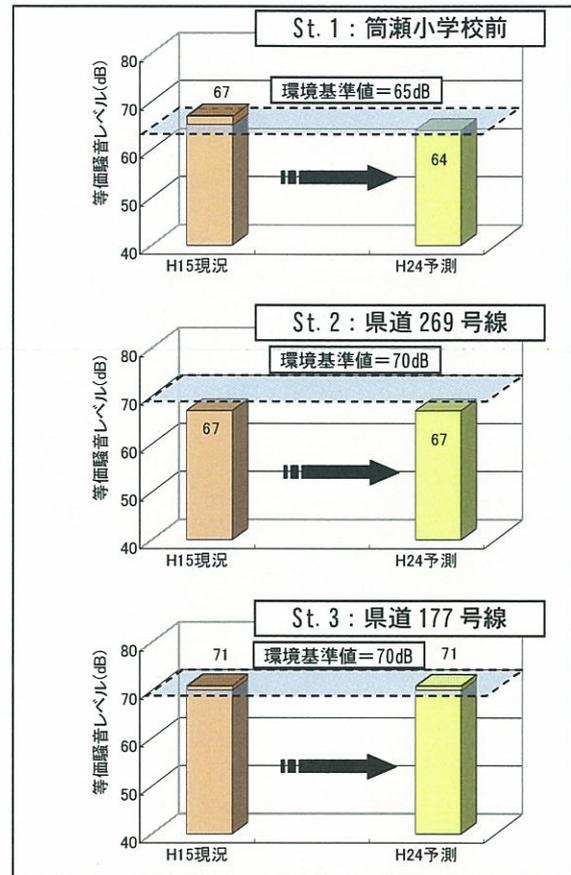


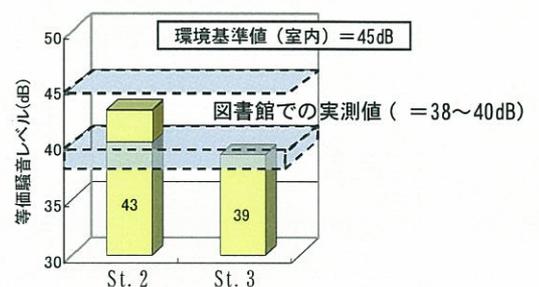
図12 道路交通騒音予測結果【存在・供用】

②「室内騒音」

廃棄物運搬車両等からの騒音による周辺住民への影響を把握するため、走行ルートのうち、沿道沿いに民家が存在する2地点（St.2、St.3）を選定し、室内騒音を予測しました。

【予測結果】

走行ルート沿道の民家における室内騒音の予測結果は、右図のとおりで、昼間の時間帯の室内騒音は、St.2=43dB、St.3=39dBであり、「幹線交通を担う道路に近接する空間で個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときの屋内へ透過する騒音に係る基準 (=45dB)」を下回りました。



環境保全措置は道路交通騒音と同様です。

【評価】

予測結果のとおり、走行ルート沿道の民家における室内騒音は、両地点とも環境基準値を下回るものであり、廃棄物運搬車両等の走行に伴う室内騒音の影響は小さいものと考えられます。

従って、廃棄物運搬車両等の走行による生活環境への影響は小さいものと考えられますが、さらに、環境保全措置を講じることにより、生活環境への影響についても低減されます。

【振 動】

1 現況調査結果

振動の調査は、図13に示すとおり、廃棄物運搬車両等が通過する走行ルート沿道における道路交通振動の調査を実施しました。

【走行ルート沿道における現況調査結果の概要】

・走行ルート沿道の3地点における道路交通振動調査の結果は、図14に示すとおりです。

(昼間(7時~19時)の結果)

・全地点において、振動感覚閾値^{注)}(=55dB:人が振動を感じ始めるレベル)を下回りました。

(夜間(19時~翌7時)の結果)

・全地点において、振動感覚閾値を下回りました。

注) 振動の振幅を段々小さくしていくと、人間はやがて振動を感じなくなる。また全く振動を感じない状態から振幅を大きくしていった場合、振動がある大きさ以上になると振動を感じるようになる。この感じる感じないの境の値を振動感覚閾値という。実際の調査事例の結果などを考慮すると、振動感覚閾値は55dBとするのが適当と考えられている。

(出典:「公害の防止と法規-振動編-」(平成12年5月、(社)産業環境管理協会))



図13 道路交通振動調査地点

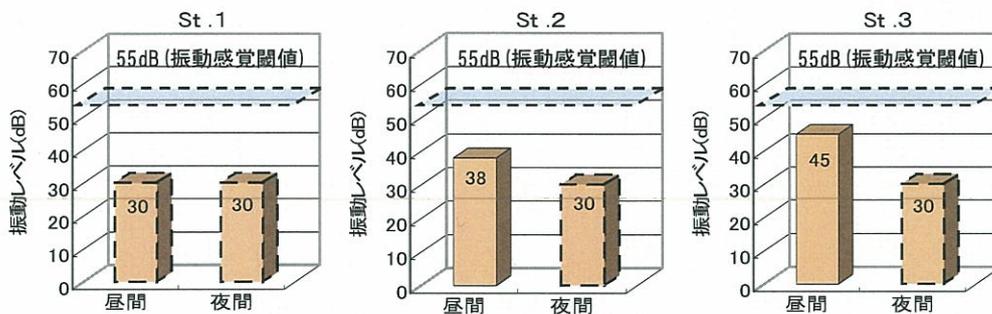


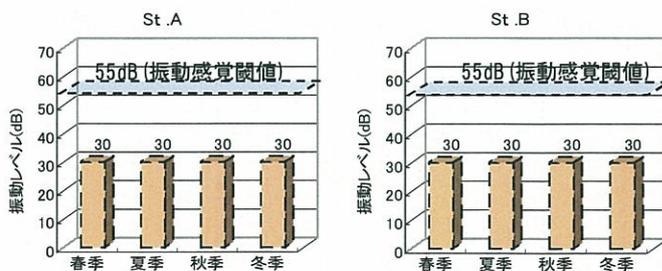
図14 道路交通振動調査結果

注: グラフの破線は30dB未満を示す。

また、図15に示すとおり、事業計画地内における振動調査を実施しました。

【事業計画地内における現況調査結果の概要】

・事業計画地内における振動調査結果は、下記グラフのとおりで、St. A、St. Bの2地点においてともに振動感覚閾値を下回りました。



注: グラフの破線は30dB未満を示す。



図15 事業計画地内振動調査地点

2 予測・評価

振動の予測手法の概要は、表6に示すとおりです。

表6 振動の予測手法の概要

内 容		予測事項	予測地域	予測時期	予測方法
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の走行	道路交通振動	工事関係車両等の走行ルート沿道	工事による影響が最大となる時期	建設省土木研究所提案式
	建設機械の稼働	建設作業振動 (廃棄物埋立作業に伴う振動を含む)	敷地境界		距離減衰式
存在・供用	廃棄物の搬入	道路交通振動	廃棄物運搬車両等の走行ルート沿道	埋立期間中	建設省土木研究所提案式

(1) 工事の実施

①「道路交通振動」

【予測結果】

工事による影響が最大となる時期（平成20年度）の走行ルート沿道において、将来交通量（P15、表3参照）による昼間の時間帯の道路交通振動は図16に示すとおりで、全地点で振動感覚閾値を下回る結果となりました。

—環境保全措置—

●工事関係車両や廃棄物運搬車両の走行について、作業員等への指導（走行ルートにおいて、法定速度の厳守、急発進急停止の回避）を徹底します。

なお、定期的に関係車両等の走行状態のチェック（スピード超過、過積載、急発進・急停止の確認等）を実施します。

【評 価】

予測結果のとおり、昼間の時間帯の振動レベルは、全地点で振動感覚閾値を下回る結果となりました。

従って、工事関係車両等の走行に伴う道路交通振動の影響は小さいものと判断されますが、さらに、環境保全措置を実施することにより、周辺環境への影響は低減されます。

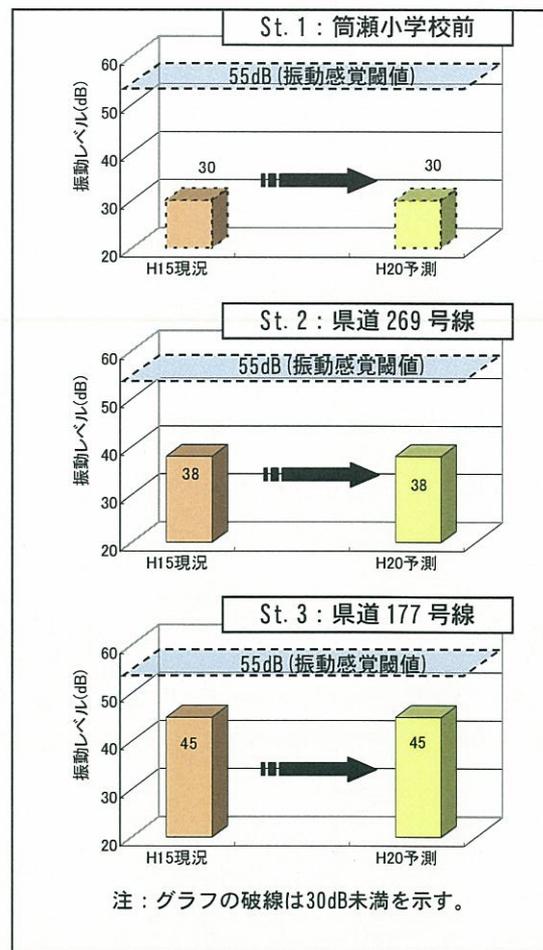


図16 道路交通振動予測結果【工事の実施】

②「建設作業振動」

【予測結果】

工事による影響が最大となる時期（平成20年度）における、工事の実施に伴う建設作業振動（廃棄物埋立作業に伴う振動を含む）は図17に示すとおり、権現山側の敷地境界において最大で約66dBと予測されましたが、「特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準」である規制基準（=75dB）を下回る結果でした。

また、参考として、権現山の遊歩道上では30dB未満と予測されました。

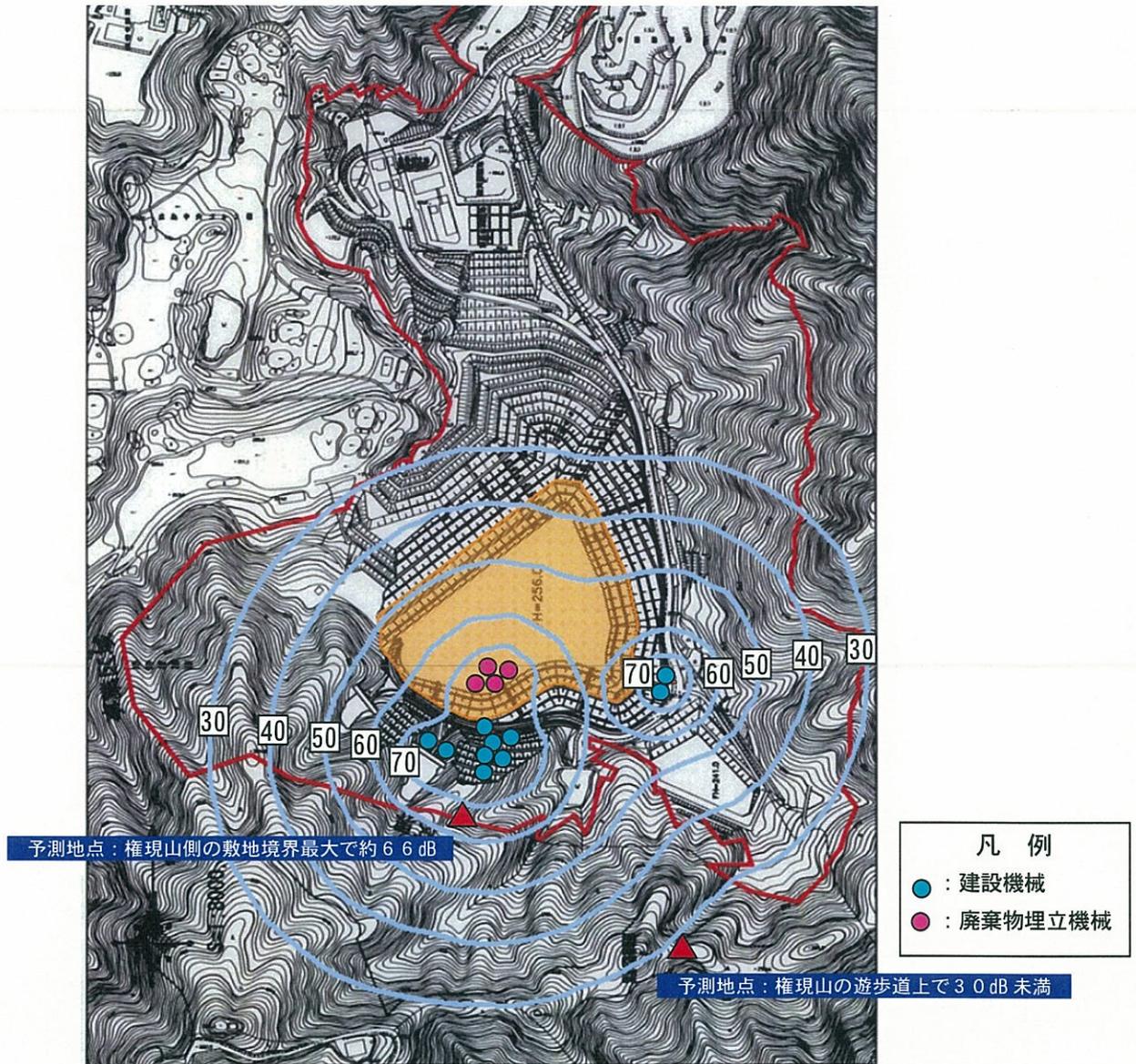


図17 建設作業振動予測結果【工事の実施】

—環境保全措置—

- 建設機械等の運転に際し、適切な点検整備を行い、空吹き運転等を極力避けます。
- 建設機械の稼働が過度に集中しないように、工事工程を調整します。

【評価】

予測結果のとおり、工事の実施に伴う建設作業振動は、敷地境界において、振動規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準値（=75dB）」を下回ることが予測されましたが、さらに、環境保全措置を実施することにより、周辺環境への影響は回避されます。

(2) 存在・供用

①「道路交通振動」

【予測結果】

工事終了後に廃棄物運搬車両の埋立地への搬入台数が最大になる時期（平成24年度）の走行ルート沿道において、将来交通量（P17、表4参照）による昼間の時間帯の道路交通振動は図18に示すとおりで、全地点で振動感覚閾値を下回る結果となりました。

—環境保全措置—

●廃棄物運搬車両の走行について、運転手への指導（走行ルートにおいて、法定速度の厳守、急発進急停止の回避）を徹底します。

なお、定期的に関係車両等の走行状態のチェック（スピード超過、過積載、急発進・急停止の確認等）を実施します。

【評価】

予測結果のとおり、昼間の時間帯の振動レベルは、全地点で振動感覚閾値を下回る結果となりました。

従って、廃棄物運搬車両等の走行に伴う道路交通振動の影響は小さいものと判断されますが、さらに、環境保全措置を実施することにより、周辺環境への影響は低減されます。

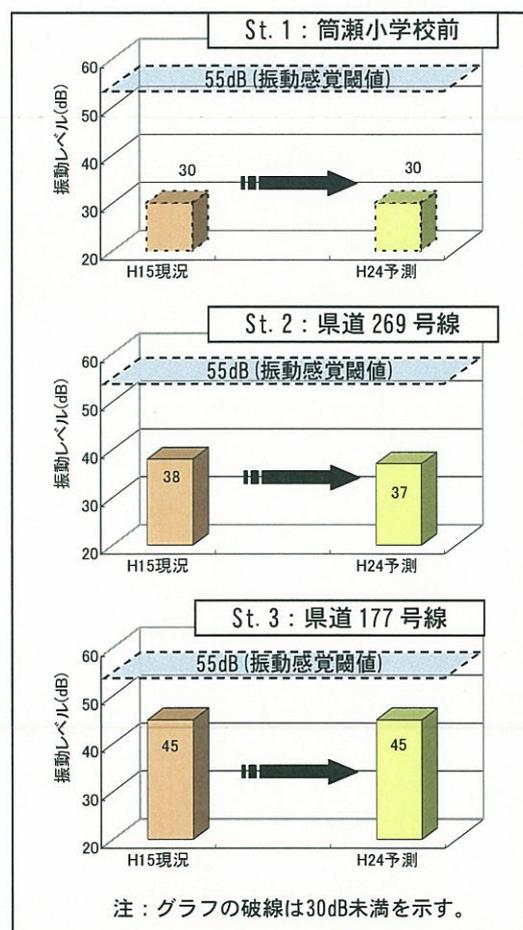


図18 道路交通振動予測結果【存在・供用】

【悪臭】

1 現況調査結果

悪臭の調査は図19に示すとおり、埋立作業場所からの影響を把握するため、現埋立区域内1地点と敷地境界2地点において、また、廃棄物運搬車両からの影響を把握するため、走行ルート1地点(筒瀬小学校)において、年4回の現況調査を実施しました。

調査の結果、臭気指数※は現埋立区域内(St. A)では14、敷地境界(St. B、C)ではいずれも定量下限値未満で、「敷地境界における悪臭規制基準(=15)」を下回りました。

また、走行ルート(St. 1)においては、定量下限値未満でした。

※臭気指数：人間の嗅覚を用いて悪臭の程度を判定する方法により算出される指数で、定量下限値は10です。



図19 悪臭調査地点

2 予測・評価

悪臭の予測手法の概要は、表7に示すとおりです。

表7 悪臭の予測手法の概要

内 容		予測事項	予測地域	予測時期	予測方法
存在・供用	廃棄物の埋立て	最終処分場からの悪臭	事業計画地敷地境界	埋立期間中	現況調査結果及び埋立計画等による予測
	廃棄物の搬入	廃棄物運搬車両からの悪臭	廃棄物運搬車両の走行ルート沿道		

(1) 存在・供用

①「悪臭」

【予測結果】

悪臭の予測については、現況調査結果と将来の埋立計画を踏まえ定性的に予測しました。

平成15年度に実施した現況調査結果によると、埋立作業や廃棄物運搬車両の通過に伴い発生する悪臭が周辺地域に与える影響は小さいと考えられましたが、平成16年4月からの容器包装プラスチックのリサイクルにより、家庭系プラスチックの搬入が中止され、これまで、悪臭の主な原因であると考えられていた廃プラスチックに付着した食べ残しや残渣などが減少するため、さらに、周辺地域に与える影響は減少すると予測されます。

—環境保全措置—

- 受入廃棄物の確認を徹底し、食物くずなど悪臭の原因となる廃棄物の混入を防止します。
- 埋立方法について、現状と同様に転圧・即日覆土を十分に行い、適正な埋立管理を行います。

【評価】

予測結果のとおり、埋立作業や廃棄物運搬車両の通過に伴い発生する悪臭は、事業計画地の敷地境界、走行ルート沿道において、現状と同様に臭気指数は定量下限値未満になると予測されますが、さらに、環境保全措置を実施することにより、周辺環境への影響は回避されます。

【水質等】

1 現況調査結果

事業計画地の下流河川における河川水質等の現況を把握するため、生活環境項目、健康項目等の河川水質調査及び降雨時濁水調査並びに底質調査を図20に示すとおり、玖谷川2地点（No. 1、No. 2）と太田川2地点（No. 3、No. 4）で実施しました。

(1) 水質調査結果

①生活環境項目

河川水質の生活環境項目の環境基準は、玖谷川には適用されず、太田川のみ適用されますが、ここでは、玖谷川についても、太田川に適用される環境基準値（A類型）との比較を行いました。

調査結果は表8に示すとおりで、大腸菌群数はすべての調査地点で年平均値が環境基準値を超過していました。

また、No. 2（玖谷川下流）地点の調査結果は、SSは年平均値及び最大値が、pH、BODは最大値が環境基準値を超過していました。

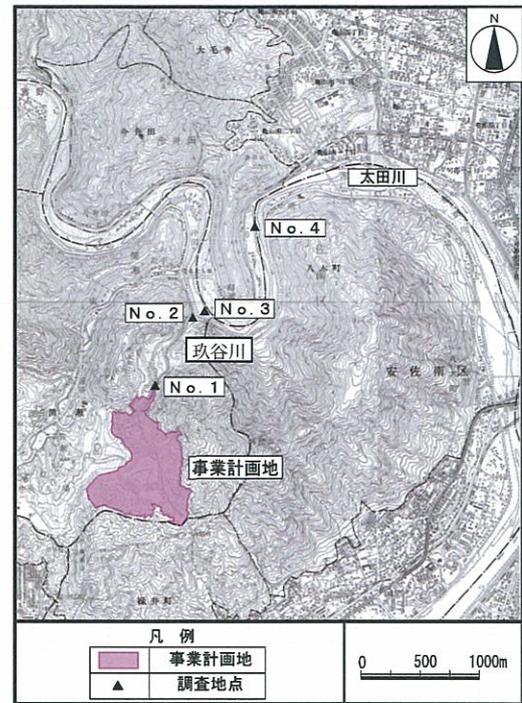


図20 水質等調査地点

表8 水質調査結果（生活環境項目）

測定項目	単位	定量 下限値	No.1 (玖谷川上流)		No.2 (玖谷川下流)		No.3 (太田川上流)		No.4 (太田川下流)		環境基準値 (A類型)	
			平均	最大	平均	最大	平均	最大	平均	最大		
生活環境項目	pH	—	7.6	7.9	8.3	8.7	7.5	7.8	7.6	8.0	6.5~8.5	
	BOD	mg/L	0.5	2	0.9	4.3	ND	0.5	ND	0.6	2以下	
	COD	mg/L	0.4	3.7	6.6	7.7	23.5	1.8	2.5	1.9	3.7	—
	SS	mg/L	1	9	21	484	1320	2	6	2	5	25以下
	大腸菌群数	MPN/100ml	—	3.1×10^4	1.3×10^5	3.8×10^4	3.3×10^5	9.4×10^3	3.3×10^4	2.9×10^3	7.9×10^3	1,000以下
	DO	mg/L	0.5	10.0	12.3	10.3	12.7	10.6	12.9	11.0	13.7	7.5以上
	全窒素	mg/L	0.05	0.71	1.1	1.3	2.1	0.60	0.82	0.59	0.84	—
	全リン	mg/L	0.01	0.01	0.04	0.23	0.58	0.01	0.02	0.01	0.02	—

注) BOD:生物化学的酸素要求量、COD:化学的酸素要求量、SS:浮遊物質、DO:溶存酸素量、
ND:定量下限値未満

②健康項目等

調査結果は表9に示すとおりで、No. 2（玖谷川下流）地点において、鉛、ひ素の年平均値が環境基準値を超過していました。

No. 2地点での環境基準値超過に対しては、

- 1) 事業計画地からの浸出水は下水道放流であり、玖谷川には排出していないこと、
- 2) No. 1地点（玖谷川上流）での水質調査結果が良好であることから、事業計画地からの影響ではないと考えられました。

表9 水質調査結果（健康項目等）

測定項目	単位	定量 下限値	No.1 (玖谷川上流)		No.2 (玖谷川下流)		No.3 (太田川上流)		No.4 (太田川下流)		環境基準
			平均	最大	平均	最大	平均	最大	平均	最大	
カドミウム	mg/L	0.005	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.01以下
シアン	mg/L	0.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
鉛	mg/L	0.005	ND	ND	0.013	0.041	ND	ND	ND	ND	0.01以下
六価クロム	mg/L	0.02	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.05以下
ヒ素	mg/L	0.005	ND	ND	0.012	0.037	ND	ND	ND	ND	0.01以下
総水銀	mg/L	0.0005	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.0005以下
P C B	mg/L	0.0005	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	0.002	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.02以下
四塩化炭素	mg/L	0.0002	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.02以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.006以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.03以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.002以下
チウラム	mg/L	0.0005	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.006以下
シマジン	mg/L	0.0003	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.003以下
チオベンカルブ	mg/L	0.001	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.02以下
ベンゼン	mg/L	0.001	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.01以下
セレン	mg/L	0.002	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.01以下
ホウ素	mg/L	0.01	0.01	0.03	0.05	0.12	ND	ND	ND	ND	1以下
フッ素	mg/L	0.1	ND	0.1	0.5	1.3	ND	0.1	ND	0.1	0.8以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.01	0.42	0.84	0.98	1.5	0.46	0.65	0.45	0.66	10以下
ノルマルヘキサン抽出物質	mg/L	0.5	ND	ND	ND	3.2	ND	ND	ND	ND	-
フェノール類	mg/L	0.2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-
銅	mg/L	0.01	ND	ND	0.05	0.12	ND	ND	ND	ND	-
亜鉛	mg/L	0.01	0.01	0.02	0.08	0.21	ND	ND	ND	ND	-
溶解性鉄	mg/L	0.1	0.1	0.5	0.2	0.4	ND	ND	ND	ND	-
溶解性マンガン	mg/L	0.1	0.1	0.2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-
総クロム	mg/L	0.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-
有機リン	mg/L	0.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-
アンモニア態窒素	mg/L	0.01	0.01	0.05	0.03	0.21	0.02	0.02	0.01	0.02	-
総トリハロメタン	mg/L	0.001	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	-	-	-	-	-	0.089	-	-	-	1以下

注) ND : 定量下限値未満。

(2) 濁水調査結果

濁水調査結果は表10に示すとおりで、降雨時の濁度、SS濃度とも、No.2地点（玖谷川下流）が他の地点より突出して高い結果でした。

表10 濁水調査結果

調査日	地点	濁度(度)		SS (mg/L)		降水量(三入)
		平均	最大	平均	最大	
1回目 (平成15年6月24日)	No.1(玖谷川上流)	69	120	49	91	27mm
	No.2(玖谷川下流)	160	270	360	680	
	No.3(太田川上流)	10	15	26	30	
	No.4(太田川下流)	10	16	28	32	
2回目 (平成15年7月1日)	No.1(玖谷川上流)	32	35	24	28	43mm
	No.2(玖谷川下流)	640	1200	900	1400	
	No.3(太田川上流)	5	6	13	18	
	No.4(太田川下流)	5	7	14	21	

(3) 底質調査結果

底質調査結果は表 1 1 に示すとおりです。

底質の基準としては、総水銀とPCBについて暫定除去基準が設定されていますが、いずれも基準を下回りました。

表 1 1 底質調査結果

調査項目	単位	定量 下限値	No. 1 (玖谷川上流)	No. 2 (玖谷川下流)	No. 3 (太田川上流)	No. 4 (太田川下流)	暫定除 去基準
pH	—	—	7.3~7.4	8.9	6.6~7.1	6.9~7.0	—
C O D	mg/g	0.4	2.0~2.8	ND~0.5	ND~4.2	ND~0.6	—
ヘキサン抽出物質	mg/kg	100	ND	ND	ND	ND	—
酸化還元電位	mV	±10	+230~+300	+110~+120	+250~+380	+350~+400	—
硫化物	mg/g	0.01	ND	ND~0.04	ND	ND	—
水分含有率	%	0.1	22.5	16.8~20.4	19.6~24.3	16.3~22.4	—
強熱減量	%	0.1	1.2~1.4	0.7~1.0	0.5~1.5	0.5~0.6	—
総水銀	mg/kg	0.01	ND	ND~0.01	ND	ND	25以上
カドミウム	mg/kg	0.05	0.07~0.10	0.13~0.14	ND~0.12	0.06	—
鉛	mg/kg	0.2	5.1~5.3	7.3~8.1	4.4~10.5	4.4~5.8	—
六価クロム	mg/kg	1	ND	ND	ND	ND	—
ヒ素	mg/kg	0.5	2.0~3.0	7.7~8.8	2.2~5.1	2.9~5.4	—
シアン	mg/kg	0.2	ND	ND	ND	ND	—
P C B	mg/kg	0.01	ND	ND	ND	ND	10以上

注) 年 2 回の調査結果です。ND : 定量下限値未満。

2 予測・評価

水質等の予測手法の概要は、表 1 2 に示すとおりです。

表 1 2 水質の予測手法の概要

内 容		予測事項	予測地域	予測時期	予測方法
工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	降雨による水の濁り	事業計画地の下流河川	工事期間中における降雨時	完全混合モデルによる予測

(1) 工事の実施

①「水の濁り」

【予測結果】

埋立地の浸出水はすべて公共下水道に排出されているため、工事期間中の降雨による一時的な水の濁りの影響について予測を行いました。

工事中の SS 濃度の増加量 (単位 : mg/L)	
予測地点	No. 3
現況水質	20
降雨時の水質	20.04
工事中:SS 濃度の増加量	0.04

工事期間中の日常的な降雨を仮設沈澱処理して河川放流した時の、河川水質に与える影響を太田川 (No. 3 地点) において予測した結果は、右表に示すとおりで、現況水質 (=20mg/L) に対して 20.04mg/L と予測され、降雨時における工事中の SS 濃度の増加量は 0.04mg/L となりました。

—環境保全措置—

- 降雨の多い時期 (梅雨時期など) には盛土工事、切土工事を集中させないように工事工程を調整します。
- 広域な掘削エリアを出現させないように施工エリアを分割します。
- 裸地の状態の出現期間を短縮する施工を実施します。

【評 価】

工事期間中の日常的な降雨時の太田川 (No. 3 地点) での SS 濃度は、現況水質 (=20mg/L) に対し 0.04mg/L 増加すると予測されましたが、環境保全措置を実施することで、周辺環境への影響は低減されます。

【地下水汚染】

1 現況調査結果

本事業は既設の一般廃棄物最終処分場の拡張整備事業であり、その事業内容は以下のとおりです。

- 1) 現在の埋立区域の南西側に拡張埋立区域を新設します。
- 2) 現在の計画よりもさらに高い標高まで廃棄物を埋め立てます。

そこで、事業の実施による新たな地下水汚染の可能性について、既往調査結果をまとめるとともに、拡張埋立区域を中心に水文地質調査（空中写真判読、地表地質踏査、弾性波探査、トレンチ調査、ボーリング調査、地下水調査）を実施しました。

(1) 既往調査結果（P34、図2-1参照）

玖谷埋立地建設当時の地質調査及び浸出水等の調査結果は、以下のように要約されます。

- 1) 事業計画地は周辺が尾根によって取り囲まれており、埋立地の浸出水は末端堰堤に集約されて公共下水道に排出されています。
- 2) 地質は主に花崗岩からなり、埋立地底部の概ね15～20m以深に不透水層が分布していますが、小規模断層（断層A）と筒瀬破碎帯が分布しています。
- 3) 断層Aと筒瀬破碎帯に地下水観測用井戸（A-1、A-2）を設置して水質状況を継続監視していますが、すべて地下水の水質汚濁に係る環境基準値を下回っているなど、浸出水漏出の兆候はありません。

(2) 水文地質調査結果（P34、図2-1参照）

① 拡張区域の地質概況

拡張埋立区域は、規模の大きい断層や外部へつながる破碎帯を避けた比較的岩盤の傷の少ない地点に立地しており、主として「広島花崗岩類」と呼ばれる花崗岩の他、細粒花崗岩、花崗斑岩・ひん岩が分布しています。

② 地質構造の状況

花崗岩が広く分布する事業計画地においては、地下水の流動方向に影響を及ぼす地質構造として、地質境界や断層・破碎帯等が重要です。

【地質境界】：花崗岩と花崗斑岩、細粒花崗岩、ひん岩との境界についてトレンチ調査やボーリング調査で確認したところ、よく密着しており、開口割れ目等は確認されませんでした。

【断層・破碎帯】：浸出水漏洩の可能性があるものとして3本の断層（断層A～C）が存在しています。

《断層A》：末端堰堤部で鉛直遮水を施すとともに、観測用井戸を設けて埋立開始当初から継続的に水質状況を監視しており、浸出水の漏出の兆候はありません。

《断層B》：破断面に粘土鉱物を伴い、周辺岩盤も割れ目が発達しています。ボーリングでの透水係数は平均 $9.1 \times 10^{-5} \text{cm/sec}$ でした。

《断層C》：鳥越峠付近で複雑な分布を示し、断層周辺の岩盤は充填鉱物を伴う割れ目が発達しています。ボーリングでの透水係数は平均 $9.3 \times 10^{-5} \text{cm/sec}$ でした。

(3) 地下水の状況（P35、図2-2参照）

① 地下水位と動水勾配

- 1) 断層B及びC周辺の地下水位は、季節変動はあるものの、どの観測地点においても地形に調和して斜面の高いところから低いところへ傾斜しています。（図2-2の断面1及び断面5参照）
- 2) 断層B及びCにおいて、近接する観測孔3地点（B-1, 2, 3, C-1, 2, 3）の地下水位から求めた動水勾配は、年間を通じて現埋立区域の方向に向いていました。（図2-2の橙矢印参照）
- 3) 拡張埋立区域において、花崗岩中を脈状に分布する花崗斑岩（図2-2の黒点線内）により、周辺の動水勾配が変化するかどうかを確認した結果、花崗斑岩を横断する動水勾配はいずれも現埋立区域の方向に向いており、花崗斑岩の存在により、水の流下方向が大きく変化している状況はないことが推察されました。（図2-2の断面3の橙矢印参照）

② 地下水の水質 (表 1 3 参照)

拡張埋立区域及び周辺地域に、新設したボーリング孔の 9 か所で、地下水の水質調査を実施しました。

調査結果によると、平成 15 年 4 月調査において、鉛とふっ素が 3 地点で、また、平成 15 年 10 月調査において、ふっ素が 1 地点で地下水環境基準を超過しました。

これについては、調査地点がいずれも現在の埋立区域よりも上流部の地点であり、かつ、塩化物イオン濃度が高くないことから、いずれも浸出水の影響を受けていないと考えられ、鉛については、その後の調査結果が地下水環境基準値以下であることから、ボーリング調査時の掘削に伴う濁り等による一時的な影響であると考えられ、ふっ素については、地質由来であると考えられます。

表 1 3 地下水の水質調査結果の抜粋

(単位 : mg/L)

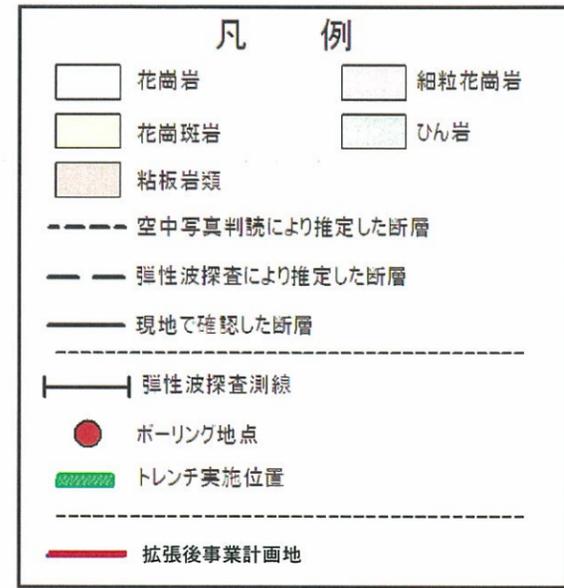
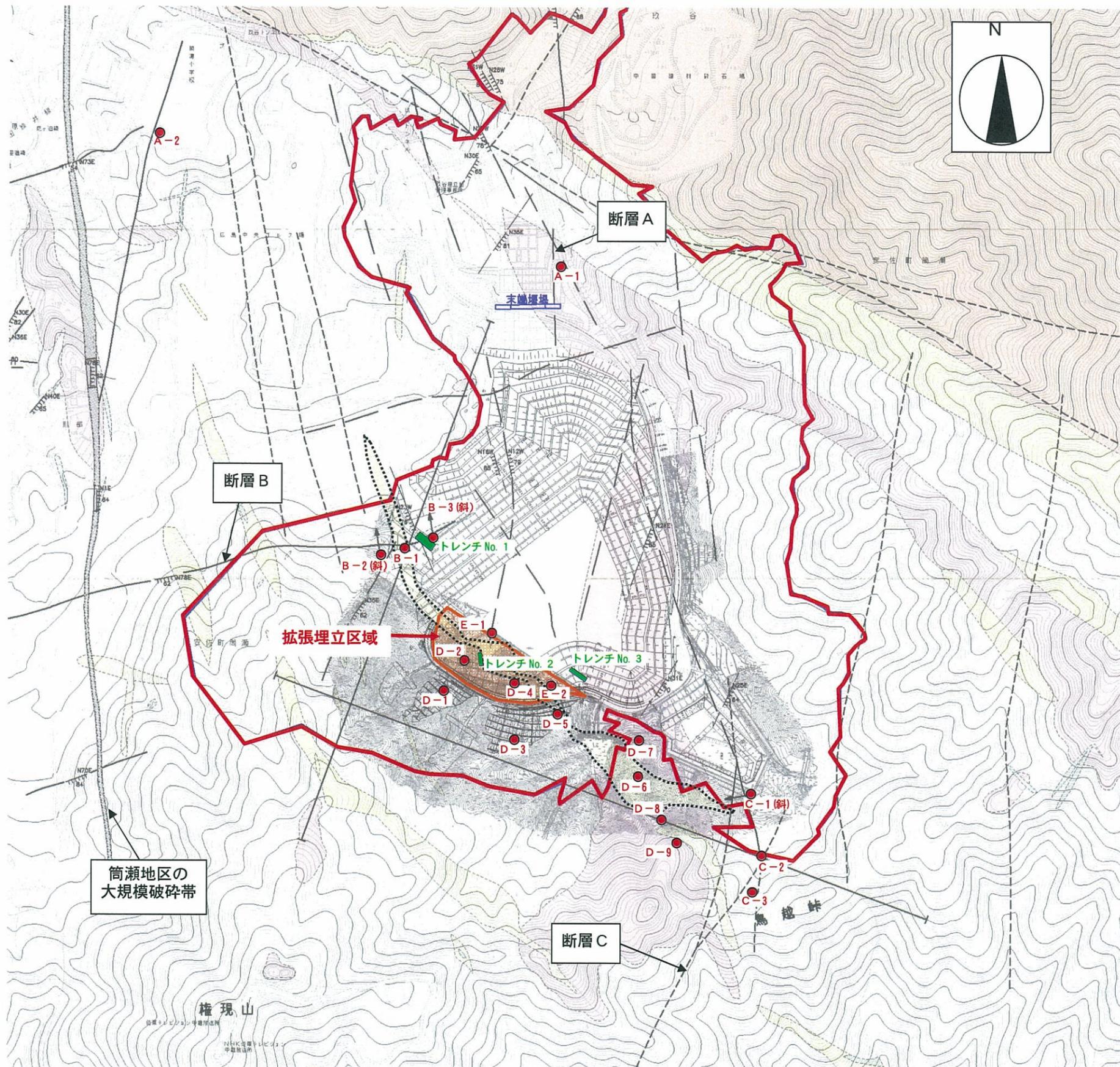
項目名	鉛	ふっ素	塩化物イオン	
地下水環境基準値	0.01以下	0.8以下	—	
B-1	4月	ND	0.2	4.4
	7月	ND	ND	4.4
	10月	ND	0.3	5.1
	1月	ND	ND	5.6
B-2	4月	ND	0.7	4.1
	7月	0.005	ND	5.2
	10月	ND	0.4	5.1
	1月	ND	0.4	4.8
C-2	4月	0.2	2.1	8.7
	7月	ND	ND	4.9
	10月	ND	0.2	5.6
	1月	ND	ND	5.4
C-3	4月	0.024	2.3	5.3
	7月	0.006	ND	4.8
	10月	ND	1.1	5.3
	1月	ND	ND	5.0

* 「ND」: 定量下限値未満

* 網目の部分は地下水環境基準値超過

項目名	鉛	ふっ素	塩化物イオン	
地下水環境基準値	0.01以下	0.8以下	—	
D-2	4月	ND	0.2	5.4
	7月	ND	ND	6.3
	10月	ND	0.2	5.6
	1月	ND	0.2	6.4
	4月	0.013	1.6	5.0
D-4	7月	ND	ND	5.3
	10月	ND	0.3	4.0
	1月	ND	ND	4.5
	4月	ND	0.8	5.6
	7月	0.006	ND	5.2
D-5	10月	ND	ND	5.4
	1月	ND	ND	5.0
	4月	ND	0.1	4.3
	7月	0.005	ND	5.1
	10月	ND	0.2	5.0
D-8	1月	ND	ND	4.8
	4月	ND	0.1	7.0
	7月	0.005	ND	5.4
	10月	ND	0.1	6.0
D-9	1月	ND	ND	5.6

調査は平成 15 年 4 月、平成 15 年 7 月、平成 15 年 10 月、平成 16 年 1 月



地点	透水試験	水位観測	水質調査	備考
ボーリング調査地点	A-1			○ 既設観測井
	A-2			○ 既設観測井
	B-1	○	○	○
	B-2	○	○	○
	B-3	○	○	○
	C-1	○	○	○
	C-2	○	○	○
	C-3	○	○	○
	D-1		○	
	D-2		○	○
	D-3		○	○
	D-4		○	○
	D-5		○	○
	D-6		○	
	D-7		○	
	D-8		○	○
	D-9		○	○
	E-1	○		
E-2	○			

図 2 1 地質調査地点及び地質平面図

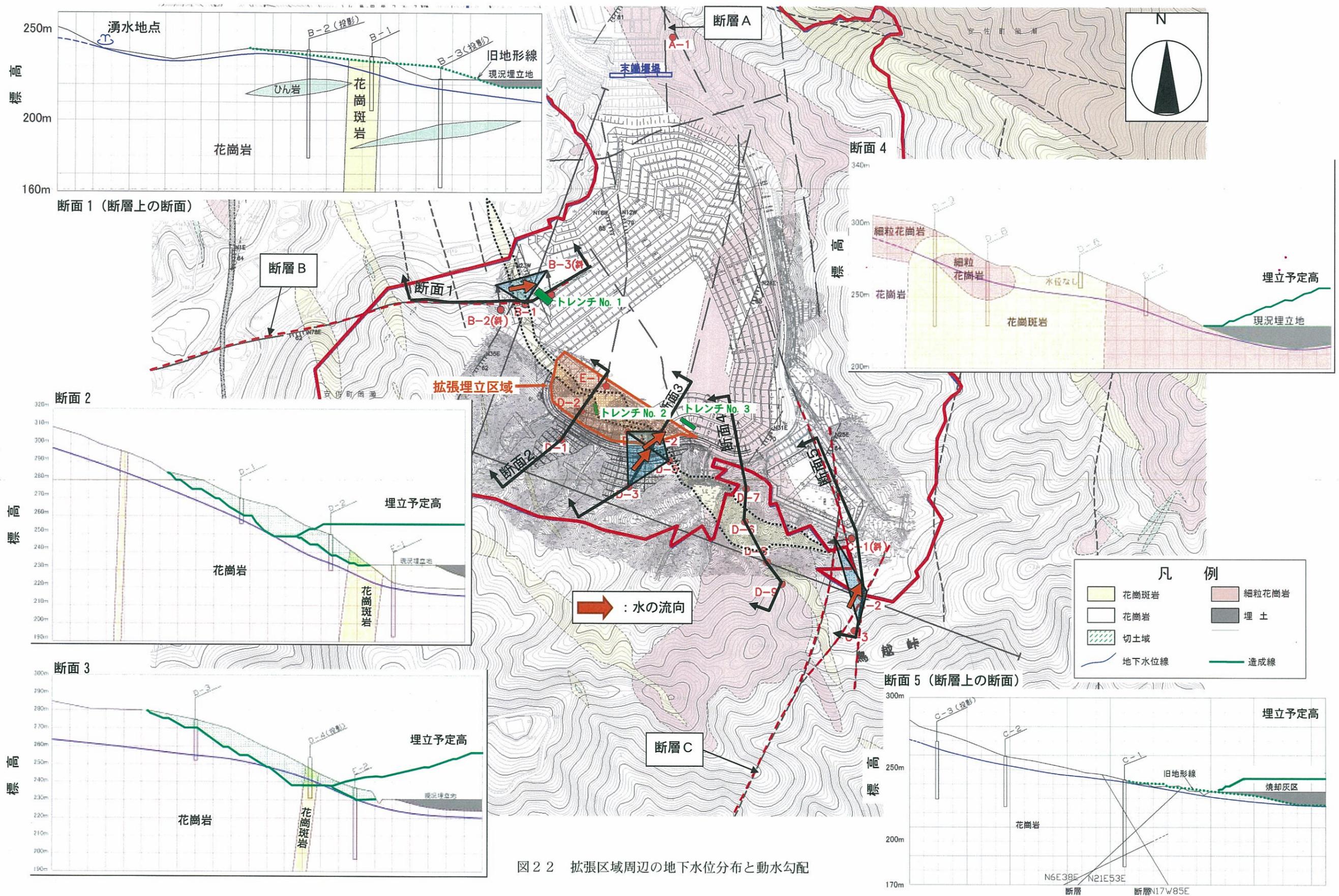


図 2 2 拡張区域周辺の地下水位分布と動水勾配

2 予測・評価

地下水汚染の予測手法の概要は、表14に示すとおりです。

表14 地下水汚染の予測手法の概要

内 容		予測事項	予測地域	予測時期	予測方法
存在・供用	廃棄物の埋立て	浸出水の漏出	拡張埋立区域及び周辺地域	埋立期間中	水文地質調査結果による予測

(1) 存在・供用

①「浸出水の漏出」

【予測結果】

現況調査結果から、本事業の実施に伴い、埋立地の浸出水が断層等を通して周辺地域に漏出する可能性について、予測を行いました。

- 1) 現埋立区域の浸出水は、①東、南、西側をそれぞれ山に囲まれた谷地形に立地していること、②埋立地の底部に透水係数 $1 \times 10^{-5} \text{cm/sec}$ 以下の不透水層があること、③地下水観測用井戸(A-1、A-2)の、平成2年度からの地下水観測結果が、すべて地下水環境基準値を下回っていることなどから、周辺地域に漏出することなく、すべて元の谷地形に調和して末端堰堤に集約され、公共下水道に排除されていると推察されました。
- 2) 断層B及びC付近で実施したボーリングの透水係数は、断層Bで平均 $9.1 \times 10^{-5} \text{cm/sec}$ 、断層Cで平均 $9.3 \times 10^{-5} \text{cm/sec}$ でしたが、断層付近の地下水の動水勾配はいずれも現埋立区域に向かっており、これらの断層が水みちとなり、浸出水が周辺地域へ漏出する可能性は、非常に低いと推察されました。これらの動水勾配の向きは埋立地の嵩上げ（現計画:標高244m→拡張埋立後:標高256m）によっても他の方向に変化する可能性は低いと推察されました。
- 3) 拡張埋立区域では、花崗岩中に花崗斑岩が脈状に分布していますが、これらの異なる岩種の地質境界はよく密着しており、また、花崗斑岩を横断する地下水の動水勾配は同じ方向（現埋立地方向）を向いており、花崗斑岩の存在により、地下水の流下方向が大きく変化している状況はないことが推察されました。

—環境保全措置—

- 拡張埋立区域の底部に遮水シートを二重に敷設して浸出水の漏出を防ぐとともに、排水は現埋立地とは別経路で浸出水調整池に導水し、公共下水道に排除します。
- 遮水シートの破損等による浸出水の漏出を早期に検知するため、漏水検知システム（① 遮水シートの破損を直接検知する、② 遮水シート下部で集水される地下水の水質を監視する）を導入します。
- 万一の浸出水の漏出を検知できるよう、既設の地下水観測用井戸においては地下水の水質を、拡張埋立区域周辺に新設した地下水観測用井戸においては、地下水の水位及び水質の継続的な監視を行い、浸出水の漏出が確認された場合は、必要な詳細調査を行い、漏出防止対策を施します。

【評 価】

予測結果のとおり、現埋立区域及び拡張埋立区域周辺の断層や拡張埋立区域内の異種岩の地質境界が水みちとなり、周辺地域に浸出水が漏出する可能性は非常に低く、事業計画地周辺への影響は極めて小さいものと考えられます。

さらに、環境保全措置を実施することにより、周辺環境への影響は低減されます。

【土壌汚染】

1 現況調査結果

土壌の調査は、事業計画地内、敷地境界及び周辺地域の土壌の現況を把握するため、図 23 に示すとおり、事業計画地内で最も土壌中の有害物質の濃度が高いと考えられる焼却灰区周辺、敷地境界及び事業計画地周辺地域 2 地点の計 4 地点において、現況調査を実施しました。

調査の結果、事業計画地内の焼却灰区周辺 (St. 1) では、鉛が 0.008mg/L、銅が 15mg/kg、ダイオキシン類が 3.6 pg-TEQ/g 検出され、事業計画地の敷地境界 (St. 2) では、鉛が 0.007mg/L、フッ素が 0.2mg/L、銅が 2mg/kg、ダイオキシン類が 0.34 pg-TEQ/g 検出されましたが、全て土壌の汚染に係る環境基準値を下回りました。

また、事業計画地周辺地域の 2 地点 (St. 3, 4) では、銅が 1~2mg/kg、ダイオキシン類が 3.6~4.9 pg-TEQ/g 検出されましたが、全て環境基準値を下回りました。



図 23 土壌調査地点

2 予測・評価

土壌汚染の予測手法の概要は、表 15 のとおりです。

表 15 土壌汚染の予測手法の概要

内 容		予測事項	予測地域	予測時期	予測方法
存在・供用	廃棄物の埋立て	有害物質 (最終処分場からの土壌汚染)	敷地境界及び周辺地域	埋立期間中	現況調査結果及び埋立計画等による予測

(1) 存在・供用

① 「土壌汚染」

【予測結果】

土壌汚染の予測については、現況調査結果と将来の埋立計画を踏まえ定性的に予測しました。

受入廃棄物の確認及び埋立作業における廃棄物の転圧・即日覆土が十分に行われるなど、適正に管理されているため、現時点では土壌が汚染されている状況は確認されていません。また、今後も適正な搬入管理・埋立管理を維持していくことから、将来においても事業計画地の敷地境界及び周辺地域における土壌の有害物質濃度は、現状と同様に環境基準値を下回るものと予測されます。

－環境保全措置－

- 受入廃棄物の確認を徹底し、有害物質の混入を防止します。
- 埋立方法について、現状と同様に廃棄物の転圧・即日覆土を十分に行い、且つ、必要に応じて廃棄物への加湿などの飛散防止対策を実施します。

【評 価】

予測結果のとおり、将来においても事業計画地の敷地境界及び周辺地域における土壌の有害物質濃度は、現状と同様に環境基準値を下回るものと予測されましたが、さらに、環境保全措置を実施することにより、周辺環境への影響は回避されます。

【動物】

1 現況調査結果

動物の調査は、事業計画地内とその周辺地域において、哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、昆虫類の現況調査（哺乳類、鳥類：4季/年、その他：冬季を除く3季/年）を実施しました。

その結果、注目すべき動物種として表16に示す種が確認されました。

表16 確認された注目すべき動物種

確認された注目すべき動物種		種数
哺乳類	なし。	—
鳥類	①ミサゴ、②ハチクマ、③オオタカ、④ハイタカ、⑤サシバ、⑥ハヤブサ、⑦フクロウ、⑧オオヨシキリ、⑨サンコウチョウ	9種
両生類・爬虫類	①イモリ、②ニホンヒキガエル、③トノサマガエル、④シュレーゲルアオガエル、⑤モリアオガエル、⑥タカチホヘビ、⑦トカゲ	7種
昆虫類	①ギンヤンマ、②チョウトンボ、③トノサマバツタ、④ゲンゴロウ、⑤ヤマトタマムシ、⑥ヘイケボタル、⑦ギフチョウ、⑧オオムラサキ	8種

2 予測・評価

動物の予測手法の概要は、表17に示すとおりです。

表17 動物の予測手法の概要

内容		予測事項	予測地域	予測時期	予測方法
工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	注目すべき動物の生息環境の消滅・改変の程度	事業計画地周辺	工事による影響が最大となる時期	現況調査結果、事業計画等に基づく予測
存在・供用	最終処分場の存在			埋立期間中から埋立完了時	

(1) 工事の実施

① 「動物種の生息環境」

【予測結果】

「鳥類」

●フクロウ（1羽）

フクロウは改変区域内で確認され、生息地の一部が消失します。（ただし、営巣の有無は未確認です。）改変区域内に営巣している場合は、工事により巣がなくなるため、生息環境を維持するための配慮が必要です。

一方、改変区域内に営巣していない場合は、周辺に同様な植生群落が多く存在し、採餌場が確保されると考えられ、フクロウの生息は維持されるものと予測されました。

また、建設作業騒音の影響については、本埋立地ではこれまでも廃棄物覆土用の土取工事などで同程度の工事実績があり、騒音レベルも同程度であり、生息環境の質的变化は殆んどないと考えられ、フクロウの生息は維持されるものと予測されました。

●その他の種

フクロウ以外の種はいずれも飛来種であり、生息環境の質的变化は殆んどないため、生息は維持されるものと予測されました。

「両生類・爬虫類、昆虫類」

●注目すべき動物種は、いずれも改変区域外で確認されており、それぞれ生息地は存続します。

また、建設作業騒音の影響については、本埋立地ではこれまでも廃棄物覆土用の土取工事などで同程度の工事実績があり、騒音レベルも同程度であり、生息環境の質的变化は殆んどないと考え

られ、事業の実施に伴う影響は殆んどないものと予測されました。従って、両生類・爬虫類、昆虫類の生息は維持されるものと予測されました。

－環境保全措置－

- 工事着手当初に改変区域内においてフクロウの営巣についての調査を実施し、営巣が確認された場合は、フクロウの生息環境を維持するための配慮を行います。
- 建設作業騒音を可能な限り低減します。

【評価】

予測結果のとおり建設作業騒音による動物への影響は、殆んどないものと予測されましたが、環境保全措置を実施することにより、本事業に伴う動物への影響は低減されます。

(2) 存在・供用

①「動物種の生息環境」

【予測結果】

「鳥類」

●フクロウ（1羽）

埋立作業による騒音の影響は、現状と同程度であると予測されることから、フクロウの生息は維持されるものと予測されました。

●その他の種

フクロウ以外の種はいずれも飛来種であり、生息環境の質的变化は殆んどないため、生息は維持されるものと予測されました。

「両生類・爬虫類・昆虫類」

●全ての種

埋立作業による騒音の影響については、将来も埋立作業機械の台数は変わらないことから、埋立作業による騒音の影響は、現状と同程度であると予測され、両生類・爬虫類、昆虫類の生息は維持されるものと予測されました。

●トノサマバツタ（2個体）

事業に伴い生息場所の一部が消失しますが、トノサマバツタは周辺へ生息場所を移動することで、生息は維持されるものと予測されました。

－環境保全措置－

- 埋立機械の運転に際し、適切な点検整備を行い、空吹かし運転等を極力避けるなど、埋立作業騒音を可能な限り低減します。

【評価】

予測結果のとおり、埋立作業騒音は、将来も同程度と考えられ、影響は殆んどないものと予測されましたが、さらに、環境保全措置を実施することにより、本事業に伴う動物への影響は低減されます。

【植 物】

1 現況調査結果

植物の調査は、事業計画地内とその周辺地域において、^{いかんそくしよくぶつ}維管束植物、^{せんたいるい}蘚苔類、^{ちいるい}地衣類、藻類、菌類の現況調査（維管束植物：冬季を除く3季／年、その他：3回／年）を実施しました。その結果、注目すべき植物種として表18に示す種が確認されました。

表18 確認された注目すべき植物種

確認された注目すべき植物種		種 数
維管束植物	①サンヨウアオイ、②セトウチウンゼンツツジ、③キキョウ、④ササユリ、⑤シラン、⑥ナツエビネ	6種
蘚苔類	①ジョウレンホウオウゴケ、②サワクサリゴケ	2種
地衣類	なし。	—
藻 類	なし。	—
菌 類	①コンイロイッポンシメジ、②ヒメウグイスイグチ、③アヤメイグチ	3種

2 予測・評価

植物の予測手法の概要は、表19に示すとおりです。

表19 植物の予測手法の概要

内 容		予測事項	予測地域	予測時期	予測方法
工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	注目すべき植物の生育環境の消滅・改変の程度	事業計画地周辺	工事による影響が最大となる時期	現況調査結果、事業計画等に基づく予測
存在・供用	最終処分場の存在			埋立期間中から埋立完了時	

(1) 工事の実施

① 「植物種の生育環境」

【予測結果】

「維管束植物」

●サンヨウアオイ

改変区域内において生育が確認されたサンヨウアオイについては、周辺山林へ移植を行うことにより、生育は維持されるものと考えられます。

●その他の種

改変区域内での生育はなく、生育地は存続されることから、その他の種の生育は維持されるものと考えられます。

「蘚苔類と菌類」

●コンイロイッポンシメジ、アヤメイグチ（菌類）

改変区域内においてコンイロイッポンシメジ、アヤメイグチの生育が確認されました。

消失する菌類の移植は困難ですが、他の谷筋でも同種の生育は確認されており、改変区域以外においては、生育は維持されるものと考えられます。

●その他の種

改変区域内での生育はなく、生育地は存続されることから、その他の種の生育は維持されるものと考えられます。

—環境保全措置—

●事業実施により生育地が消失するサンヨウアオイは、専門家の意見を聞きながら、太陽光が直接当たらない周辺山林の北東斜面に移植を行います。(図24参照)

(また、改変区域内ではありませんが、改変区域に近接して生育しているサンヨウアオイについては、工事着手当初に再度、生育位置を詳細に確認し、工事に伴う影響を受ける可能性のあるものについては、移植を行うことにします。)

【評価】

予測結果のとおり、植物の生育は維持されるものと予測されましたが、さらに、環境保全措置を実施することで、本事業に伴う植物への影響は低減されます。

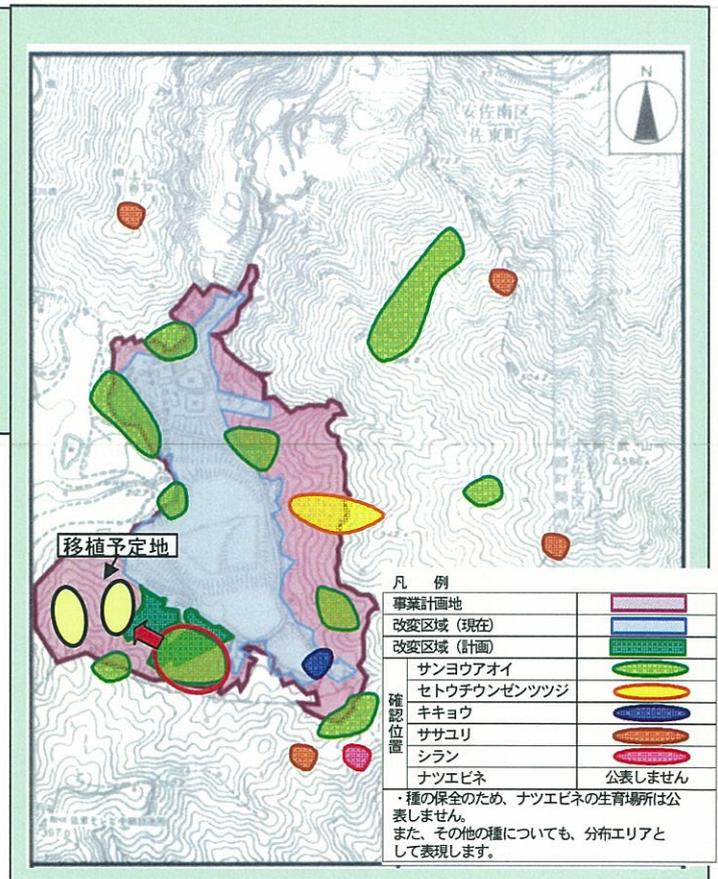


図24 サンヨウアオイの移植計画

(2) 存在・供用

① 「植物種の生育環境」

【予測結果】

「維管束植物」

●埋立地拡張部の近くに生育している種はなく、事業の実施に伴う影響は殆どないと予測されることから、全ての種の生育は維持されるものと考えられます。
ただし、周辺山林の北東斜面へ移植を行ったサンヨウアオイについては、埋立中から埋立完了時まで事後調査を行い、生育状況を追跡します。

「蘚苔類と菌類」

●埋立地拡張部の近くに生育している種はなく、事業の実施に伴う影響は殆どないと予測されることから、全ての種の生育は維持されるものと考えられます。

—環境保全措置—

●事後調査を行い、移植先でのサンヨウアオイの生育状況を追跡して行くこととします。

【評価】

予測結果のとおり、埋立地拡張部の近くに生育している注目すべき植物はなく、主な植物の生育は維持されるものと予測されましたが、さらに、環境保全措置を実施することで、本事業に伴う植物への影響は低減されます。

【生態系】

1 現況調査結果

本埋立地は既に平成2年から廃棄物の埋立てが行われているため、カラス類やトビが生息するなど、通常の森林などとは異なる生態系が存在していることから、事業計画地周辺における鳥類のテリトリー調査やカラス類・トビの生態調査を行いました。調査結果は、予測結果等と併せて記述します。

2 予測・評価

生態系の予測手法の概要は、表20に示すとおりです。

表20 生態系の予測手法の概要

内 容		予測事項	予測地域	予測時期	予測方法
工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	動植物の生息・生育環境の変化が生態系に与える影響	事業計画地及び周辺地域	工事による影響が最大となる時期	現況調査結果、事業計画、動物・植物の予測結果等に基づく予測
存在・供用	最終処分場の存在			埋立期間中から埋立完了時	

動植物の調査結果（P38、P40 参照）から、事業計画地及び周辺地域を特徴づける生態系について、上位性、典型性、特殊性注目種を選定し、このうち、事業計画地及びその周辺において、生息・生育環境の影響を受ける可能性が高いものについて予測・評価することにしました。

また、本埋立地は既に平成2年から廃棄物の埋立てが行われており、カラス類やトビが生息するなど、通常の森林などとは異なる生態系が存在していることから、埋立地周辺の生態系ユニットへ与える影響についても予測しました。

生態系に関する予測・評価項目は表21に示すとおりです。

表21 生態系に関する予測・評価項目

	予測の対象とする注目種など
ケース1	「鳥類のテリトリー」へ与える影響について下記の注目種を選定し、予測を行うことにしました。 ・典型性注目種：シジュウカラ、ホオジロ、ウグイス ・特殊性注目種：カラス類、トビ
ケース2	「昆虫類と植物の相互作用」への影響について「ギフチョウ」と「サンヨウアオイ」を選定し、予測を行うことにしました。 ・典型性注目種：ギフチョウ ・特殊性注目種：サンヨウアオイ
ケース3	「植物群落」への影響について下記の注目種を選定し、予測を行うことにしました。 ・典型性注目種：コバノミツバツツジ・アカマツ群落、アベマキ・コナラ群落
ケース4	「生態系ユニット」へ与える影響について、「埋立地生態系ユニット」と「森林生態系ユニット」を対象に予測を行うことにしました。 ・埋立地生態系ユニット（カラス類やトビが主に活動する埋立地とその周辺部） ・森林生態系ユニット（一般鳥類及び哺乳類が主に活動する周辺森林部）

(1) 工事の実施及び存在・供用

① 「動植物の生息・生育環境の変化が生態系に与える影響」

【予測結果】

工事の実施及び存在・供用の各ケースについての予測結果は、表22及び表23に示すとおりです。

表2 予測結果【工事の実施】

「事業計画との重ね合わせ」

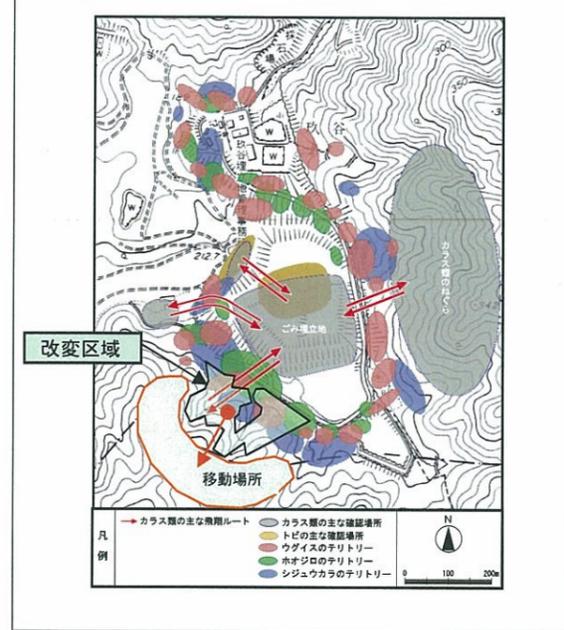
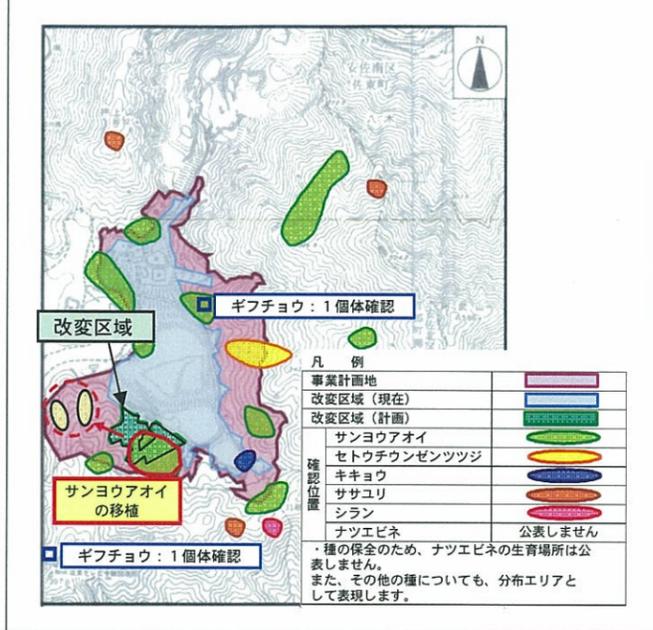
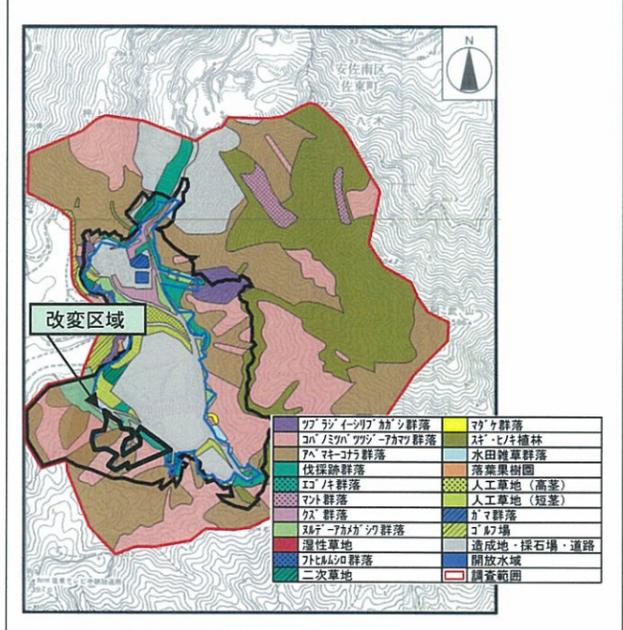
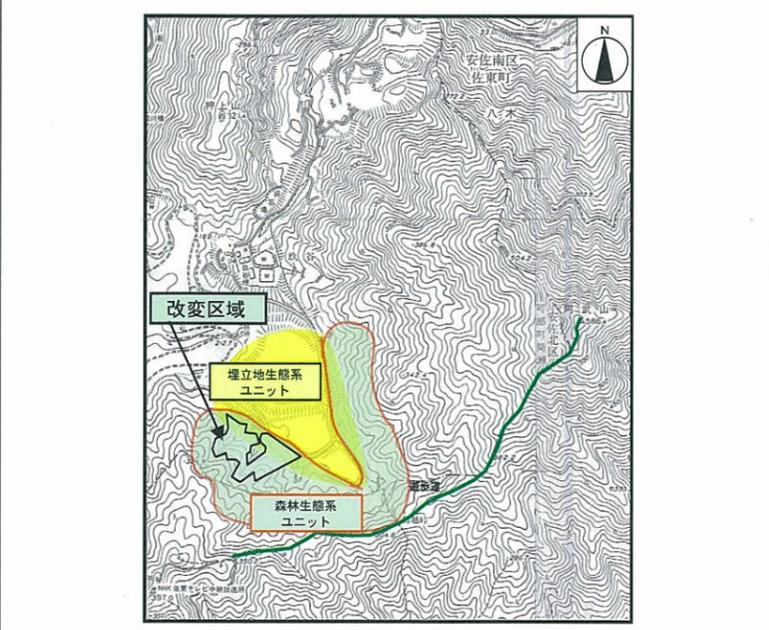
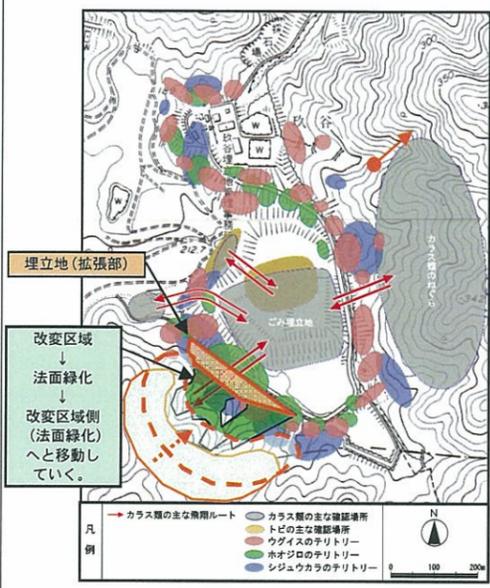
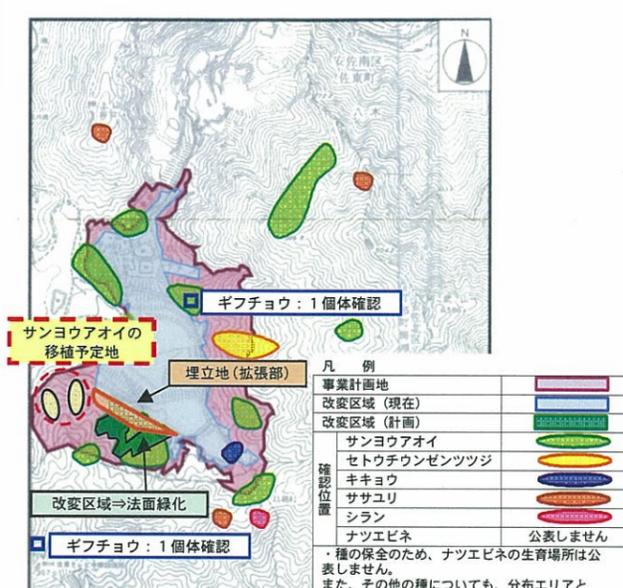
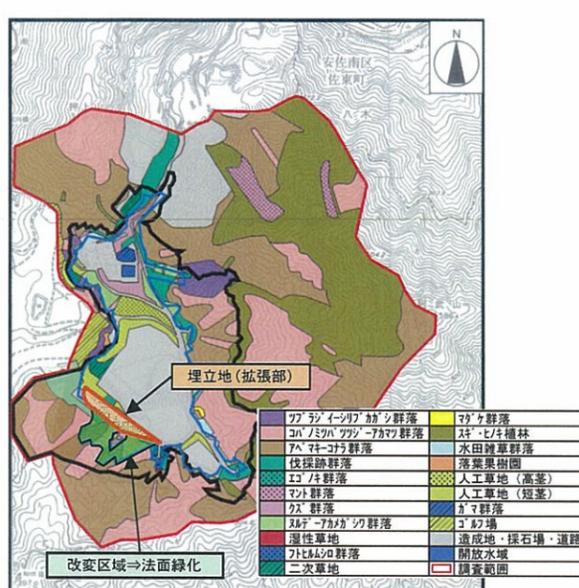
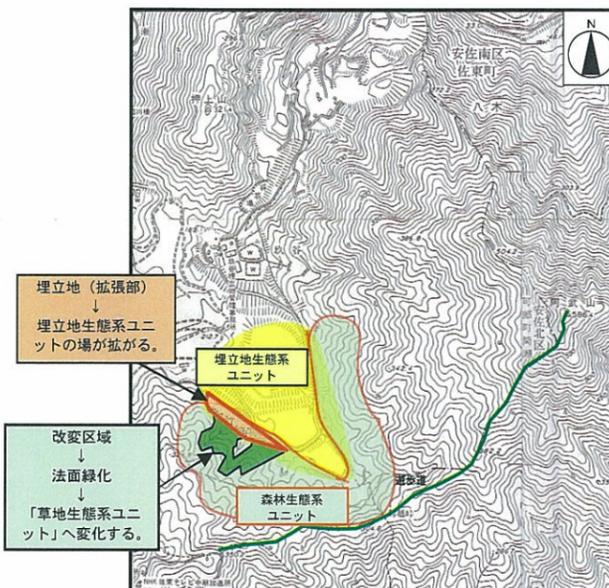
<p>【ケース1】鳥類のテリトリー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・典型性注目種：ジユウカ、材ジロ、ウグイス ・特殊性注目種：カラス類、トビ 	<p>【ケース2】昆虫類と植物の相互作用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・典型性注目種：ギフチョウ ・特殊性注目種：サンヨウアオイ 	<p>【ケース3】植物群落</p> <ul style="list-style-type: none"> ・典型性注目種：コバノミツバツツジ-アカマツ群落 アハキコナ群落 	<p>【ケース4】生態系ユニット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋立地生態系ユニット ・森林生態系ユニット 
<p>【影響要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更に伴い、鳥類の縄張り争いなどが生じることで、鳥類のテリトリーが変化する可能性が考えられます。 	<p>【影響要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更に伴い、サンヨウアオイの生育場が消失するとともに、サンヨウアオイを食草としているギフチョウの生息場が減少する可能性が考えられます。 	<p>【影響要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更に伴い、典型性注目種である「コバノミツバツツジ-アカマツ群落」、「アハキコナ群落」が一部消失し、変更区域周辺の植生の変化が考えられます。 	<p>【影響要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更に伴い、「森林生態系ユニット」及び「埋立地生態系ユニット」が変化する可能性が考えられます。また、平成16年度からのごみの分別収集により「埋立地生態系ユニット」の食物連鎖に変化が生じる可能性が考えられます。
<p>【予測結果】</p> <p>典型性注目種である「ジユウカ、材ジロ、ウグイス」と特殊性注目種である「カラス類、トビ」は、現状において、埋立地とその周辺で棲み分けがなされており、鳥類の共生関係が成り立っていました。</p> <p>埋立地西側山林部が変更されることで、「ジユウカ、材ジロ、ウグイス」のテリトリーが一部消失しますが、変更区域と同様な植生（「コバノミツバツツジ-アカマツ群落、アハキコナ群落」：ケース3の図参照）で形成されている背後の山林への移動が可能であると考えられます。</p> <p>従って、「ジユウカ、材ジロ、ウグイス」のテリトリーが背後の山林へと移動はするものの、「カラス類、トビ」のテリトリーとの重複はないことから、鳥類のテリトリーは維持されるものと考えられます。</p>	<p>【予測結果】</p> <p>現地調査結果では、変更区域でサンヨウアオイの生育が、変更区域南側の権現山でギフチョウが確認されていることから、変更区域内のサンヨウアオイが消失することに伴い、ギフチョウの生息に影響を及ぼすことが考えられます。</p> <p>しかし、変更区域内のサンヨウアオイは、埋立地周辺に連続して分布するよう、変更区域に隣接した権現山北東側斜面へ移植を行うことにしています。</p> <p>移植先はサンヨウアオイの生育に適しているだけでなく、面積的にもサンヨウアオイの将来的な増殖が可能なエリアであり、さらには、ギフチョウが好んで蜜を吸うコバノミツバツツジが移植先の周辺に広く存在するなど、ギフチョウの生息に対しても適しています。</p> <p>このことから、サンヨウアオイ及びギフチョウの生育、生息環境は維持され、変更に伴う影響は少ないものと考えられます。</p>	<p>【予測結果】</p> <p>変更区域のほとんどは、典型性注目種である「コバノミツバツツジ-アカマツ群落」、「アハキコナ群落」であり、変更区域周辺の山林も同様に、これらの種で構成されていました。</p> <p>変更に伴い、「コバノミツバツツジ-アカマツ群落」、「アハキコナ群落」が一部消失するため、これらの種が広く残置される変更区域西側の山林を維持し、保全することにしています。</p> <p>このことから、変更に伴う植物群落への影響は少ないものと考えられます。</p> <p>また、コバノミツバツツジについては、ギフチョウの生息の観点からも、維持・保全することとしております。</p>	<p>【予測結果】</p> <p>—埋立地生態系ユニットについて—</p> <p>変更区域の動物種は、造成工事により一時的に周辺への逃避が考えられますが、変更区域以外の埋立地などへの移動が可能であることから、埋立地生態系ユニットは維持されるものと考えられます。</p> <p>また、平成16年度からの容器包装プラスチックのリサイクルにより、これまで埋立てられていた有機物の付着しているプラスチック類が大幅に減少しているため、これらを補食している食物連鎖の高次消費者であるカラス類とキツネ、タヌキ等の哺乳類が減少し、現状より均衡のとれたバランス状態になるものと予測されます。</p> <p>—森林生態系ユニットについて—</p> <p>変更区域の動物種は、背後の山林へと移動が可能であること、また、主な植物群落である「コバノミツバツツジ-アカマツ群落、アハキコナ群落」は一部消失しますが、変更区域周辺の山林において同様な植生（ケース3の図参照）を維持・保全することにより、森林生態系ユニットは維持されるものと考えられます。</p>

表2.3 予測結果【存在・供用】

「事業計画との重ね合わせ」

<p>【ケース1】鳥類のテリトリー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・典型性注目種：シジュウカラ、材ヅロ、ウグイス ・特殊性注目種：カラス類、トビ 	<p>【ケース2】昆虫類と植物の相互作用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・典型性注目種：ギフチョウ ・特殊性注目種：サンヨウアオイ 	<p>【ケース3】植物群落</p> <ul style="list-style-type: none"> ・典型性注目種：コナノミツバツツジ-アカマツ群落 アハマキ-コナ群落 	<p>【ケース4】生態系ユニット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋立地生態系ユニット ・森林生態系ユニット 
<p>【影響要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋立地の存在や変更区域（工事後）の地形変化に伴い、鳥類の縄張り争いなどが生じ、鳥類のテリトリーが変化する可能性があります。 	<p>【影響要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋立地の存在に伴い、サンヨウアオイの生育場やサンヨウアオイを食草としているギフチョウの生息場の変化が考えられます。 	<p>【影響要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋立地の存在や変更区域（工事後）の地形変化に伴い、埋立地周辺の植生の変化が考えられます。 	<p>【影響要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋立地の存在に伴い、「埋立地生態系ユニット」及び「森林生態系ユニット」が変化する可能性があります。また、工事期間中と同様に、平成16年度からのごみの分別収集により「埋立地生態系ユニット」の食物連鎖に変化が生じる可能性があります。
<p>【予測結果】</p> <p>工事中の予測結果のとおり、工事中には典型性注目種である「シジュウカラ、材ヅロ、ウグイス」のテリトリーが背後の山林へと移動しますが、工事完了後には変更区域は植栽により法面緑化部となるため、再び埋立地側へと移動することが予測され、「シジュウカラ、材ヅロ、ウグイス」のテリトリーの場合が広がります。</p> <p>また、工事中の予測と同様に、特殊性注目種である「カラス類、トビ」のテリトリーとの重複はないことから、鳥類のテリトリーは維持されるものと考えられます。</p>	<p>【予測結果】</p> <p>現在の埋立区域周辺にサンヨウアオイが生育しており、埋立区域の周辺に連続して分布するようサンヨウアオイを移植することから、埋立地の存在が、サンヨウアオイの生育やギフチョウの生息に及ぼす影響は少ないと考えられます。</p> <p>移植後はサンヨウアオイやギフチョウのモニタリング調査を行います。</p>	<p>【予測結果】</p> <p>工事完了後、埋立地（拡張部）は一部広がるものの、変更区域は、可能な限り埋立地周辺に現存する種により植栽され、周辺の植生状況を出来る限り変化させないようにするため、影響は少ないと考えられます。</p>	<p>【予測結果】</p> <p>一埋立地生態系ユニットについて-</p> <p>工事後、埋立地（拡張部）が一部広がることで、埋立地生態系ユニットは以前より広がることとなりますが、工事期間中と同様に、平成16年度からのごみの分別収集により、食物連鎖の高次消費者であるカラス類とキツネ、タヌキ等の哺乳類が減少し、埋立完了時までの間、さらに高次消費者の割合が減るか、あるいは、高次消費者はある一定のところ安定化すると推察され、現状より均衡のとれたバランス状態になるものと予測されます。</p> <p>一森林生態系ユニットについて-</p> <p>工事完了後、変更された森林生態系ユニットの一部は、可能な限り埋立地周辺に現存する種により植栽されることから、植栽された法面緑化部への動物種の再移動が可能となり、法面緑化部は通常の里山にみられる「草地生態系ユニット」へと徐々に変化し、変更区域背後の森林生態系ユニットと一体化していくものと考えられます。</p>

－環境保全措置（下図参照）－

- ①サンヨウアオイの移植：消失するサンヨウアオイの生育場を確保するとともに、サンヨウアオイの増殖及びギフチョウの生息場の創出を目指します。
なお、その手法については、専門家の意見を聞きながら実施します。
また、移植後のサンヨウアオイやギフチョウの事後調査についても、専門家の意見を聞きながら実施します。
- ②管理道の整備：サンヨウアオイ移植場所付近に整備する管理道であり、将来的には人と自然とのふれあいの場として計画しています。
- ③改変区域周辺における植生の維持・保全：改変区域西側に生育する「コバノミツバツツジ-アカマツ群落」、「アハマキコナ群落」を維持し、現存する植物群落の保全に努めます。
- ④改変区域法面への緑化：改変区域の法面には、可能な限り埋立地周辺に現存する種を植栽し、動植物の生息・生育環境をできるだけ変化させないことにします。
- ⑤ふれあいの道の整備：注目すべき動物種が多種類存在するエリアなどに接した遊歩道を整備し、動植物生態系と人とのふれあいの場を創出します。

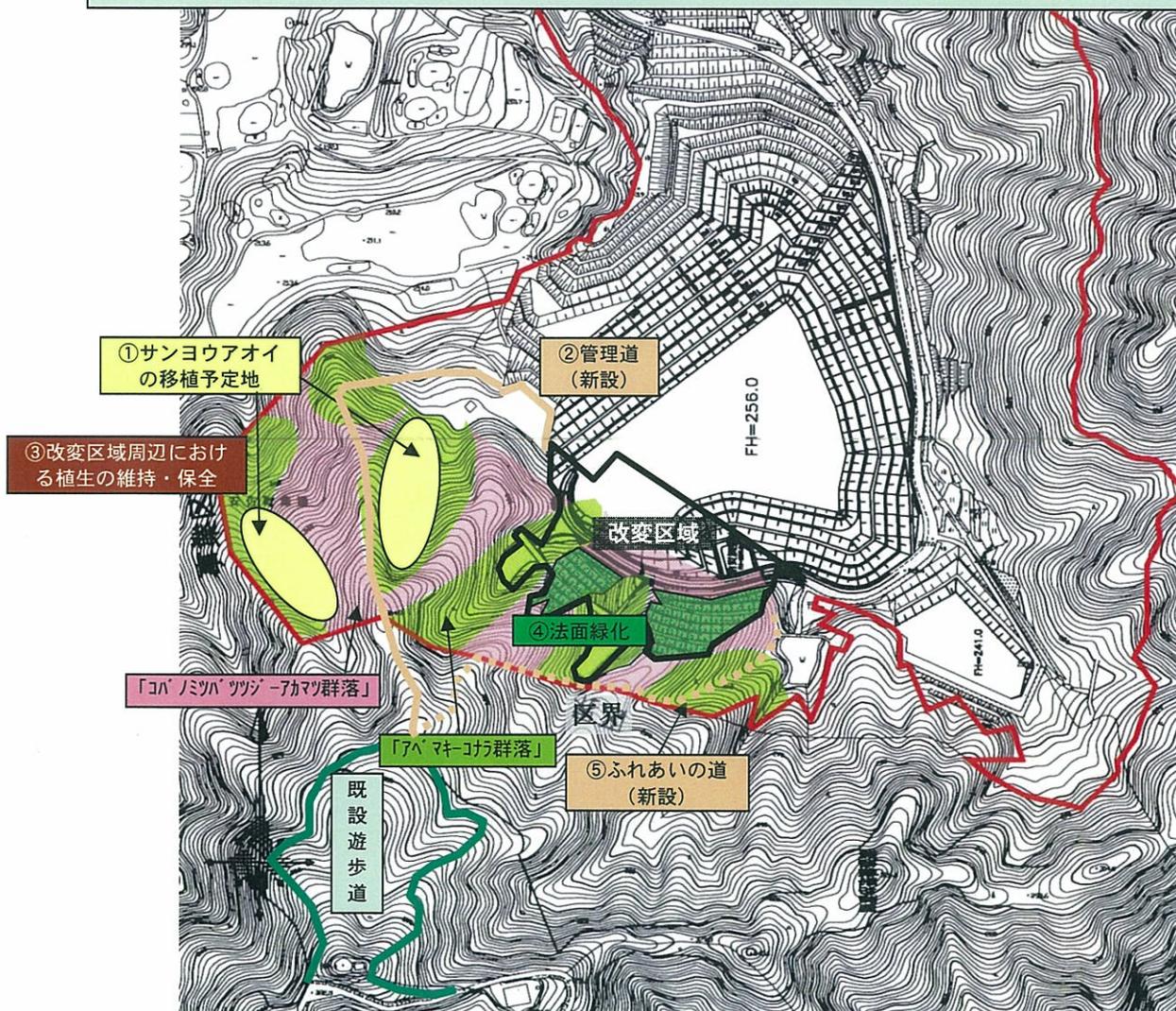


図 2 5 生態系の環境保全措置

【評価】

事業計画地周辺の生態系は、工事の実施及び存在・供用において、ほぼ同様な状態が維持されるものと予測されましたが、さらに、環境保全措置を実施することで、本事業に伴う生態系への影響は緩和されます。

【景 観】

1 現況調査結果

景観の調査は、事業計画地周辺の主要な眺望点から事業実施後の埋立地を見た場合に、眺望景観にどの程度の変化をもたらすかを予測するため、現地踏査による主要な眺望点の確認と写真撮影を実施しました。景観調査の調査位置は図26に示すとおりで、調査結果は予測結果等と併せて記述します。

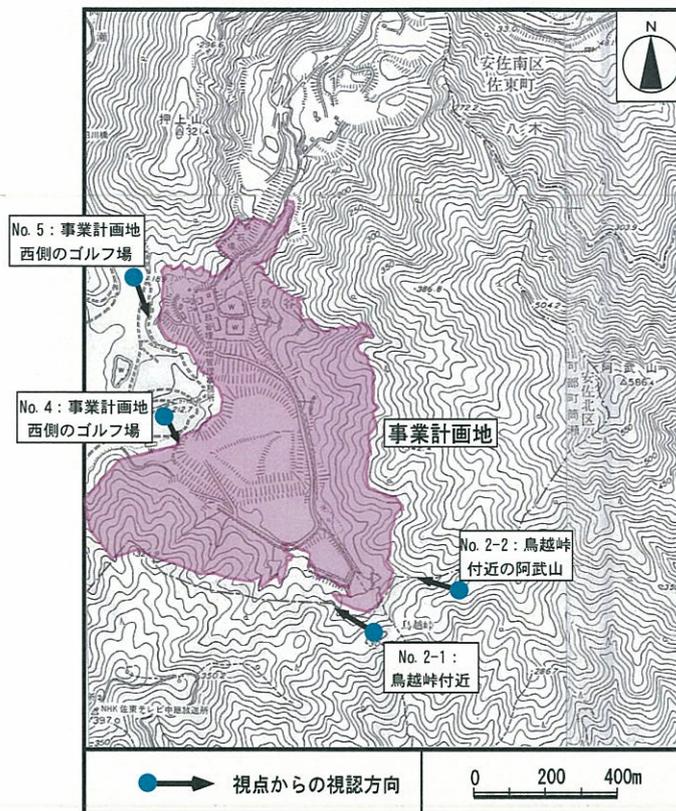


図26 景観予測地点

2 予測・評価

景観の予測手法の概要は、表24のとおりです。

表24 景観の予測手法の概要

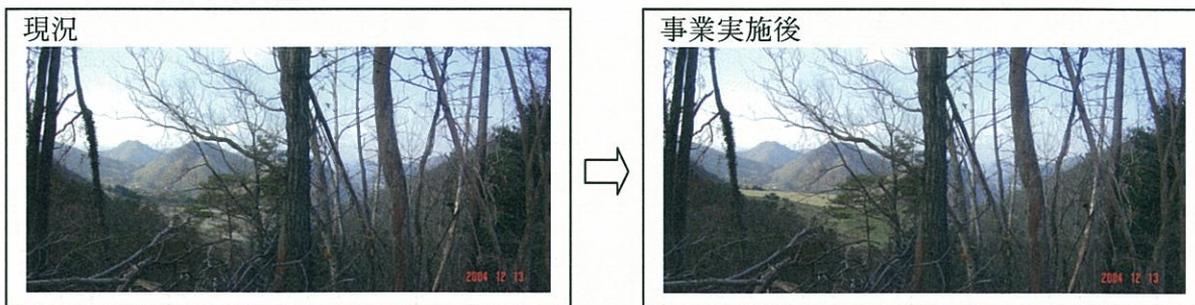
内 容		予測事項	予測地域	予測時期	予測方法
存在・供用	最終処分場の存在	景観構成要素の消滅の有無及び改変の程度	事業計画地周辺	埋立完了時	フォトモンタージュの作成による予測

(1) 存在・供用

①「景観構成要素」

【予測結果】

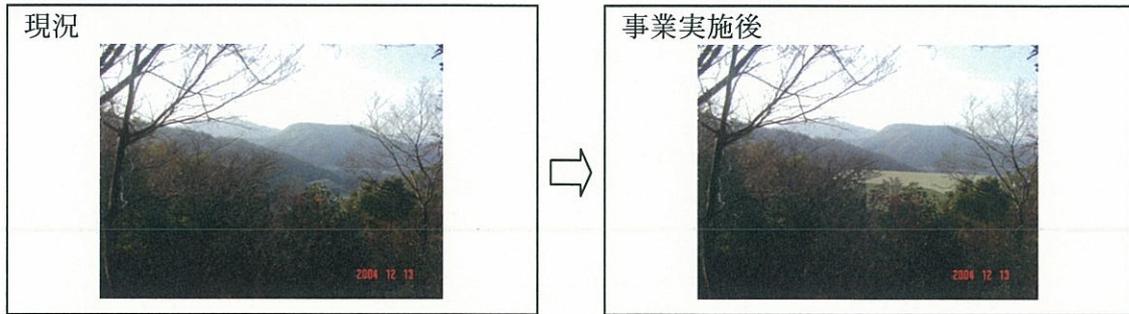
ア No. 2-1：鳥越峠付近



埋立高さが高くなるため、堰堤法面部と覆土部の視野率が高くなるとともに、埋立地は比較的上部に視認されます。

そこで、堰堤法面部を緑化することで、緑視率を確保することにより、法面緑化部を考慮した緑視率は現況より高くなり、視野中における埋立地のインパクトは抑えられます。

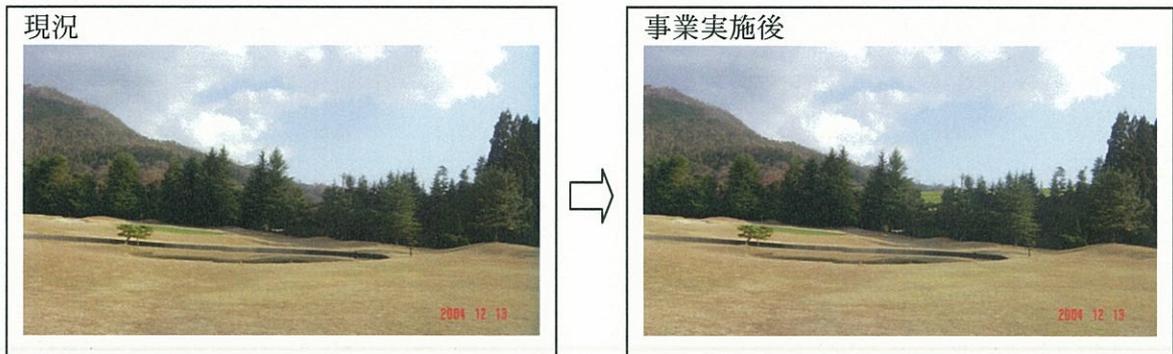
イ No. 2-2：鳥越峠付近の阿武山



埋立高さが高くなるため、堰堤法面部と覆土部の視野率が高くなるとともに、埋立地は比較的上部に視認されます。

そこで、堰堤法面部を緑化することで、視野中における埋立地のインパクトは低減されます。

ウ No. 4：事業計画地西側のゴルフ場



埋立高さが高くなるため、低木の隙間から埋立地の堰堤法面部が僅かに視認されます。

そこで、堰堤法面部を緑化することで、周辺環境に違和感なく溶け込むものと考えられます。

エ No. 5：事業計画地西側のゴルフ場



堰堤法面部の全延長が視認できますが、堰堤法面部を緑化することで緑視率を確保することにより、法面緑化部を考慮した緑視率は現況より高くなり、視野中における埋立地のインパクトは弱くなります。

—環境保全措置—

●堰堤の法面部については、可能な限り埋立地周辺に現存する種の植栽を実施し、法面緑化を推進します。

【評価】

環境保全措置として、堰堤の法面緑化を積極的に行うことで、埋立地の存在が周辺環境に与える影響は低減されます。

【人と自然とのふれあい活動の場】

1 現況調査結果

事業計画地周辺において既に顕在化している「人と自然とのふれあい活動の場」のうち、事業の実施により、主に影響を受けるおそれがあると認められる地域を、事業計画区域及びその周辺約500mの範囲とし、図27に示すとおり、その範囲内に存在する「場」を対象としました。

- 利用が顕在化している場
⇒「A 遊歩道」
- 利用している可能性がある場
⇒「B 阿武山西側斜面」
⇒「C 権現山北東側斜面」

ふれあい活動の状態及びふれあい活動を支える環境（資源性、利便性、快適性）の状態を調査した結果に基づいて、活動から人々が感じている価値を整理すると、下図のとおりになりました。

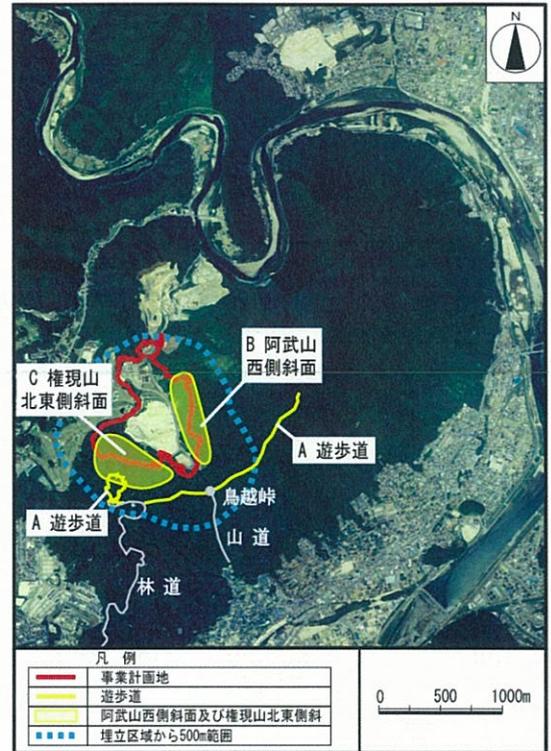
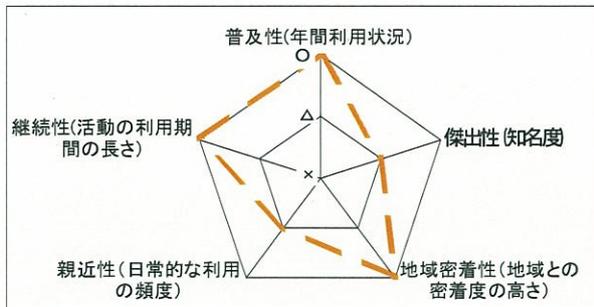


図27 ふれあい活動の場として選定された場

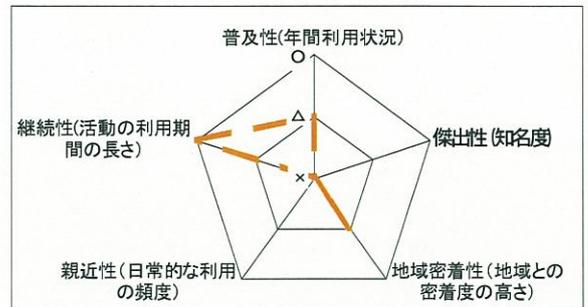
「A 遊歩道」

- ・活動種である「散策」は、年間を通して利用されており、また、地域密着性、継続性とも高く、普遍価値と固有価値の双方において優れた活動と考えられます。



「B 阿武山西側斜面」「C 権現山北東側斜面」

- ・猪狩りは、50年前頃から行われ、一部の地元住民により現在でも継続的に行われています。そうした特性を反映して、普遍価値は非常に低く、また、固有価値としても地域密着性と継続性に一定の価値を有するものの、総合的な価値は高いとは認められません。



<評価の凡例>

普及性；○=常に利用、△=定期的に利用、×ごくまれに利用。 傑出性；○=広島県内、△=広島市内、×=地元住民のみ。
 地域密着性；○=高い、△=普通、×=低い。 親近性；○=1回/週以上、△=1回/月程度、×=1回/年程度。
 継続性；○=50年前から、△=数年前から、×=ごく最近。

※阿武山西側斜面（活動区 B）と権現山北東側斜面（活動区 C）については、ごく限られた人達による「猪狩り」が行われているのみであることから、定量化した場の価値としては非常に低いものの、「マイナー・サブシステム（ほとんど家計維持のために重要な意味を持たない、いわば楽しみとしての生業活動。）」の観点からは相当の意味を持つこと、また、事業区域にも活動区の一部が含まれることから、通常の予測・評価を行うことにしました。

2 予測・評価

人と自然とのふれあい活動の場の予測手法の概要は表25に示すとおりです。

表25 人と自然とのふれあい活動の場の予測手法の概要

内 容		予測事項	予測地域	予測時期	予測方法
工事の実施	建設機械の稼動	ふれあい活動の場の価値に与える影響	事業計画地周辺地域	工事による影響が最大となる時期	活動を支える環境の変化が場の価値に与える影響を予測
存在・供用	最終処分場の存在			埋立期間中から埋立完了時	

(1) 工事の実施及び存在・供用

① 「ふれあい活動の場」

【予測結果】

事業の実施により、ふれあい活動の観点からみた「ふれあい活動の場」の価値の変化を予測しました。その結果は、表26に示すとおりです。

表26 ふれあい活動の場の予測結果

活動区	活動種	改変度		活動の存続の可能性	活動の観点からみた場の価値の変化予測
		事業区域の割合	改変区域の割合		
A 遊歩道	散策	0%	0%	快適性の変化	<ul style="list-style-type: none"> 普及性、地域密着性などの高い散策が行われている活動区です。 活動区そのものは事業による改変を受けませんが、工事期間中については一時的な騒音の影響により快適性が低下するものの、活動自体は引続き存続されることから、本活動区が有する価値は維持されます。
B 阿武山	猪狩り	約50%	0%	変化なし	<ul style="list-style-type: none"> 継続性の高い猪狩りが行われている活動区です。 活動区そのものは事業による改変を受けません。また、工事期間中の騒音により猪の逃避などが起こる可能性はありますが、一時的なものであることから、本活動区が有する価値は維持されます。
C 権現山	猪狩り	約40%	約10%	資源性の変化	<ul style="list-style-type: none"> 継続性の高い猪狩りが行われている活動区です。 事業による改変を受け、活動区が減少しますが、代替地の選定は可能であり、狩猟の罝を仕掛ける場所は引続き確保されます。また、工事期間中の騒音により猪の逃避などが起こる可能性はありますが、一時的なものであることから、本活動区が有する価値は維持されます。

—環境保全措置—

- ふれあい活動の場の創出を目的として、新たに「ふれあいの道」、「管理道」を整備し、動植物生態系と人とのふれあいの場を新たに創出します。
- 改変された動植物の生息・生育の場の回復を図るための「改変区域法面への緑化」、消失するおそれがあるサンヨウアオイの生育場を確保するために行う「サンヨウアオイの移植」など、権現山北東側斜面での動植物生態系と人とのふれあいを視野に入れた複合的なふれあい活動の場を創出します。

【評 価】

各ふれあい活動の場については、本事業の実施による影響は軽微であり、各活動の場は引続き維持されます。さらに、環境保全措置を実施することにより、事業計画地周辺における新たな「ふれあい活動の場」が創出されます。

【廃棄物等】

1 現況調査結果

本項では、拡張工事等の建設工事に伴い発生する建設副産物（建設廃棄物）を対象としており、現況調査は実施していません。

2 予測・評価

廃棄物等の予測手法の概要は表27に示すとおりです。

表27 廃棄物の予測手法の概要

内 容		予測事項	予測地域	予測時期	予測方法
工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	建設工事に伴う副産物の発生による環境への負荷の量の程度	事業計画地	工事期間中	施工計画から建設副産物の種類ごとの発生状況の予測

(1) 工事の実施

①「建設廃棄物」

【予測結果】

施工計画から、樹木の伐開・除根、堰堤などの撤去工事に伴う建設副産物の種類毎（伐採木、コンクリート塊）の発生状況を予測しました。

その結果、拡張に伴う土工着手前に、拡張部分の伐開・除根により伐採木の発生が考えられ、その発生量は表28に示すとおり、約3,000m³と予測されました。また、既設堰堤の撤去などによりコンクリート塊等の発生が考えられ、約1,700m³と予測されました。

表28 伐採木及びコンクリート塊の発生量

種類	工事の内容	工事の種類	発生量 (m ³)	備考
伐採木	伐開・除根	準備工	約3,000	約3ha×1,000m ³ /ha=3,000m ³ (重量換算) 3,000m ³ ×0.5t/m ³ =1,500t
コンクリート塊	堰堤の撤去工事	撤去工	約1,700	設計数量（既設堰堤撤去）

—環境保全措置—

【伐採木について】

- 発生する伐採木は、可能な限りパルプの原料等として再利用します。
- 再利用できない枝等については、玖谷埋立地に隣接する樹木剪定枝リサイクルセンターにて堆肥化を行います。

【コンクリート塊などについて】

- 発生するコンクリート塊などは、再資源化施設において再資源化を行います。

【評 価】

予測結果から、工事の実施に伴う建設副産物をそのまま廃棄すれば環境への負荷が生じると推測されますが、環境保全措置として、発生する建設副産物を可能な限り再利用することにより、環境への影響は低減されます。

【温室効果ガス】

1 現況調査結果

廃棄物の埋立処分における温室効果ガスについては、メタンガスを排出すると考えられる「食物くず」、「紙くず又は繊維くず」、「木くず」を埋立処分した場合に排出されるメタンガスの量を算出しました。その結果、平成16年度に玖谷埋立地から排出されたメタンガスの量は410 t CH₄/年*でした。

※【参考】平成16年度の広島市域からの温室効果ガス排出状況 → 634.4万 t CO₂/年

⇕

玖谷埋立地からの排出量 410 t CH₄/年 ≒ 8,600 t CO₂/年 (広島市域からの排出量の0.14%)

2 予測・評価

温室効果ガスの予測手法の概要は表2-9に示すとおりです。

表2-9 温室効果ガスの予測手法の概要

内 容		予測事項	予測地域	予測時期	予測方法
存在・供用	最終処分場の存在	埋立地からのメタンガスの発生	事業計画地	埋立期間中	地球温暖化対策の推進に関する法律施行令に基づく方法

(1) 存在・供用

①「メタンガス」

【予測結果】

現況(平成16年度)の玖谷埋立地からのメタンガス排出量及び今後、埋立地から排出されるメタンガス量の予測結果は図2-8に示すとおりです。

現況(平成16年度)の排出量が最大ですが、平成16年4月からは容器包装プラスチックのリサイクルにより、埋立地への食物くずの搬入の主要因と考えられていた家庭系プラスチックの搬入が中止されたことなどから、平成17年度以降のメタンガス排出量は減少傾向になると予測されました。

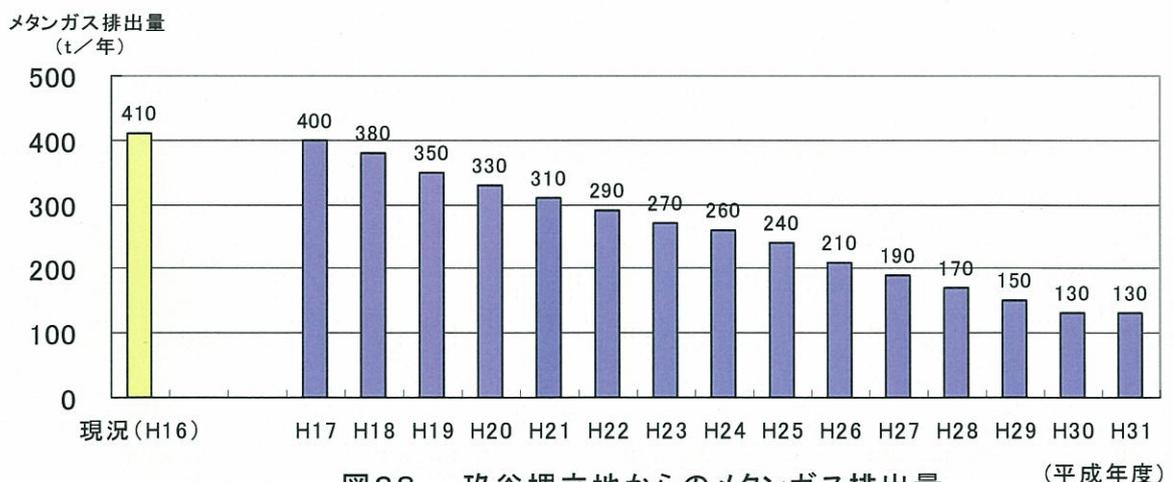


図2-8 玖谷埋立地からのメタンガス排出量

— 環境保全措置 —

● 受入廃棄物の確認を徹底し、食物くずなどメタンガス発生の原因となる廃棄物の混入を防止します。

【評 価】

予測結果のとおり、メタンガスの排出量は減少傾向になることが予測されましたが、環境保全措置を実施することにより、さらに、メタンガスの排出は抑制され、周辺環境への影響は低減されます。

事後調査計画

予測・評価の結果、並びに環境保全措置を踏まえ、表30に示すとおり事後調査を行います。

表30 事後調査計画

調査項目		調査時期	調査方法等	調査地点数及び調査頻度
騒音	環境騒音	工事期間中・ 工事完了後	JIS Z 8731	事業計画地内2地点、 2回/年
	道路交通 騒音	工事期間中	JIS Z 8731	走行ルート沿道3地点、 1回(工事関係車両台数が最大となる時期)
		工事完了後	JIS Z 8731	走行ルート沿道3地点 2回/年
地下水	地下水質	工事期間中・ 工事完了後	①環境基準項目 ^{注1)} ②塩化物イオン 及び電気伝導率 ③ダイオキシン類 ^{注2)}	全ての項目(①+②+③): 既設の地下水観測用井戸2地点 ^{注3)} 拡張埋立区域周辺の観測用井戸3地点 ^{注4)} 4回/年(ダイオキシン類は1回/年) 塩化物イオン及び電気伝導率(②): 拡張埋立区域周辺の観測用井戸3地点 ^{注5)} 4回/年
	遮水シート下部で集水される地下水質	工事完了後	・電気伝導率	遮水シート下部で集水される地下水集排水管の最下流部 1地点 適宜
	地下水位	工事期間中・ 工事完了後	・自記水位計	拡張埋立区域周辺の観測用井戸8地点 ^{注6)} 通年(連続観測)
動物	鳥類	工事着手当初	・変更区域内における、 フクロウの営巣についての調査。	変更区域内及び周辺地域
		工事完了後	<テリトリーマッピング> ・なわばり範囲を把握する調査。	事業計画地周辺 1回/3年
生態系	サンヨウアオイ、 ギフチョウ	工事着手当初	<目視確認> ・現地を任意に踏査し、 サンヨウアオイ及びギフ チョウのモニタリング を行う。	権現山北東側斜面(変更区域及び移植先) 適宜
		工事完了後		権現山北東側斜面(移植先) 適宜

注1) 水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年環境庁告示第59号)に規定する方法

注2) ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準(平成11年環境庁告示第68号)に規定する方法

注3) 「図21(P34) 地質調査地点及び地質平面図」のA-1及びA-2

注4) 「図21(P34) 地質調査地点及び地質平面図」のB-1、C-2及びD-8

注5) 「図21(P34) 地質調査地点及び地質平面図」のB-2、C-3及びD-9

注6) 「図21(P34) 地質調査地点及び地質平面図」のB-1~3、C-1~3、D-8~9

おわりに

環境影響評価書は、「広島市環境影響評価条例(平成11年3月31日:広島市条例第30号)」に基づき、1ヶ月間の公告・縦覧を行います。

今後は、環境影響評価書の公告・縦覧を終えたのちに、事業の着手を行っていきます。

また、工事着手当初・工事期間中・工事完了後においては、事後調査を行っていく予定です。